

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月29日
【事業年度】	第52期（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）
【会社名】	株式会社ロック・フィールド
【英訳名】	ROCK FIELD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古塚 孝志
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
【電話番号】	(代表)(078)435-2800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部本部長 新部 雅彦
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
【電話番号】	(代表)(078)435-2800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部本部長 新部 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月
売上高 (百万円)	47,667	43,762	47,119	49,970	51,357
経常利益 (百万円)	591	1,271	2,185	1,564	1,785
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	193	1,165	1,380	1,078	1,252
包括利益 (百万円)	145	1,227	1,415	1,128	1,323
純資産額 (百万円)	27,801	28,187	29,082	29,159	29,139
総資産額 (百万円)	33,324	35,318	36,502	36,046	36,022
1株当たり純資産額 (円)	1,046.15	1,060.38	1,093.75	1,096.30	1,115.44
1株当たり当期純利益 (円)	7.27	43.84	51.92	40.56	47.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.4	79.8	79.7	80.9	80.9
自己資本利益率 (%)	0.7	4.2	4.8	3.7	4.3
株価収益率 (倍)	179.75	35.11	27.35	37.43	32.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,481	2,763	3,421	2,213	3,565
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,363	2,499	1,014	1,078	1,244
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	331	733	1,309	1,836	1,983
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,483	13,018	14,124	13,423	13,764
従業員数 (人)	1,593	1,557	1,578	1,573	1,635
[外、平均臨時雇用者数]	[2,825]	[2,588]	[2,700]	[2,687]	[2,830]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月
売上高 (百万円)	47,508	43,578	46,870	49,755	51,077
経常利益 (百万円)	619	1,309	2,192	1,611	1,840
当期純利益 (百万円)	221	1,051	1,387	1,126	1,307
資本金 (百万円)	5,544	5,544	5,544	5,544	5,544
発行済株式総数 (千株)	26,788	26,788	26,788	26,788	26,788
純資産額 (百万円)	27,926	28,187	29,075	29,198	29,223
総資産額 (百万円)	33,442	35,306	36,459	36,065	36,084
1株当たり純資産額 (円)	1,050.82	1,060.38	1,093.49	1,097.76	1,118.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	32.00 (9.00)	20.00 (9.00)	40.00 (9.00)	22.00 (9.00)	23.00 (9.00)
1株当たり当期純利益 (円)	8.34	39.56	52.18	42.34	49.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.5	79.8	79.7	81.0	81.0
自己資本利益率 (%)	0.8	3.7	4.8	3.9	4.5
株価収益率 (倍)	156.65	38.90	27.22	35.85	31.09
配当性向 (%)	383.5	50.6	76.7	52.0	46.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,555 [2,825]	1,518 [2,588]	1,539 [2,700]	1,524 [2,687]	1,587 [2,830]
株主総利回り (%)	84.2	100.0	95.0	102.6	106.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(92.9)	(122.9)	(126.0)	(140.2)	(191.2)
最高株価 (円)	1,658	1,764	1,824	1,619	1,733
最低株価 (円)	1,040	1,206	1,372	1,351	1,436

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第50期の1株当たり配当額には、創業50周年記念配当20円が含まれております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1972年6月 株式会社ロック・フィールドを資本金300万円で設立。本店を神戸市生田区元町通2丁目95番地（現神戸市中央区元町通2丁目4番1号）に設置。惣菜の製造販売業を開始。
大丸と取引開始、神戸店に第1号店を出店。
- 1973年7月 高島屋と取引開始、大阪店に出店。大阪地区進出。
- 1980年3月 高島屋横浜店に出店。関東地区進出。
- 1980年11月 神戸工場第1工場を神戸市東灘区に開設。
- 1982年11月 神戸工場にハム・ソーセージ類の増産を目的として第2工場を増設。
- 1985年6月 神戸工場第2工場にサラダ工場を増設、サラダの量産開始。
- 1985年10月 スモークサーモン等の生産能力を増強するために神戸工場に第3工場を増設。
- 1986年4月 経営基盤強化のため、関係会社コウベデリカテッセン(株)を吸収合併。
- 1986年5月 子会社(株)コウベデリカテッセンを設立。
- 1989年4月 コロッケ専門店「神戸コロッケ」1号店を神戸市中央区に出店。
- 1991年3月 大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に株式上場。
- 1991年5月 サラダ・コロッケ等の生産能力を増強するために静岡ファクトリーを静岡県磐田郡豊岡村（現磐田市）に開設。
- 1991年6月 カリー元年新発売。
- 1992年5月 基幹ブランド「RF1」創設。
- 1996年1月 大阪証券取引所市場第二部に指定。
- 1999年8月 神戸・静岡・玉川の3ファクトリー同時に環境ISO14001の認証取得。
- 2000年2月 資本金55億4,416万円に増資、同時に東京証券取引所市場第一部に上場、大阪証券取引所市場第一部に指定。
- 2000年5月 静岡ファクトリー第2棟増設、ファクトリーパーク竣工。
- 2001年1月 アジアをテーマとしたそうざい店舗「融合」1号店を東京都立川市に出店。
- 2003年2月 フレッシュジュース専門店「ベジテリア」1号店を名古屋市中村区に出店。
- 2003年11月 首都圏への商品供給強化を目的とした玉川SPSファクトリーを川崎市高津区に開設。
- 2004年10月 神戸ヘッドオフィス/神戸ファクトリーを神戸市東灘区魚崎浜町15番地2に開設。
- 2005年9月 和そうざい店舗「いとはん」1号店を大阪市北区に出店。
- 2009年4月 静岡ファクトリー第3棟増設。
- 2010年3月 セレクトショップ「グリーン・グルメ」1号店を東京都豊島区に出店。
- 2012年8月 子会社 岩田（上海）餐飲管理有限公司を設立。
- 2017年9月 「RF1オンラインショップ（現ロック・フィールドオンラインショップ）」開設。
- 2018年1月 企画開発拠点であるクリエイション・ラボを神戸ヘッドオフィス内に開設。
- 2020年10月 静岡ファクトリー第4棟増設。
- 2020年11月 ロック・フィールド メンバーズ会員サイトリニューアル。
ロック・フィールドオンラインショップへ改称。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2022年6月 創業50周年。「コーポレートシンボルマーク」と「ビジョン2030」を制定。
- 2022年10月 冷凍食品ブランド「RFFFF（ルフフフ）」創設。
- 2024年4月 国内「RF1」138店舗、「グリーン・グルメ」72店舗、「いとはん」32店舗、「神戸コロッケ」36店舗、「融合」9店舗、「ベジテリア」23店舗、海外（中国）4店舗となる。

3【事業の内容】

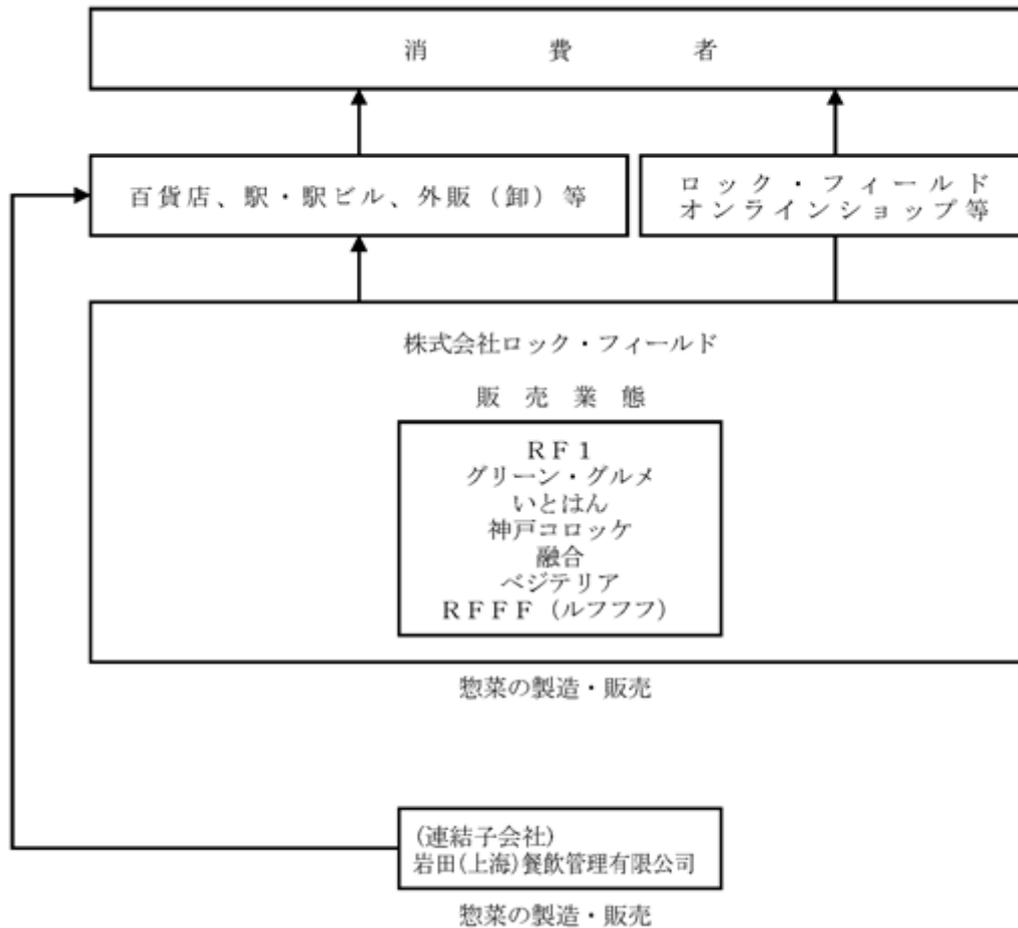
当社の企業集団は、当社と子会社2社で構成され、惣菜の製造・販売を行っております。

販売業態といたしましては、サラダ、フライ、料理等の洋惣菜を中心とした基幹ブランド「RF1（アール・エフ・ワン）」、当社ブランドのセレクトショップ「グリーン・グルメ」、日本の食文化をさらだを中心に提案する和そうざいブランド「いとはん」、素材と製法にこだわったコロッケを中心としたブランド「神戸コロッケ」、アジア料理を専門とした惣菜ブランド「融合」、野菜や果物を手軽に摂れるフレッシュジュースとスープのブランド「ベジテリア」、冷凍食品ブランド「RFFF（ルフフフ）」を展開しております。

連結子会社である岩田（上海）餐饮管理有限公司は中国で惣菜の製造・販売を行っております。

なお、当社グループは惣菜事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 岩田(上海)餐飲管理有限公司	中国上海市	600	惣菜の製造・販売	100	当社商標を使用して、惣菜の製造・販売を行っている。 役員の兼任あり。

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年4月30日現在

従業員数(人)
1,635 (2,830)

(注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数(パートタイマー、アルバイト)は期中平均雇用人数(8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2. 当社グループは、惣菜事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,587 (2,830)	38.3	14.2	4,940,933

(注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数(パートタイマー、アルバイト)は期中平均雇用人数(8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、惣菜事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3.4.		
		全労働者	うち正規雇用労働者 (注)5.	うちパート・有期労働者(注)6.
11.4	71.4	63.4	73.6	93.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金差は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。賃金は、基本給、超過労働(時間外労働、休日労働及び深夜労働)に対する報酬、賞与を含んでおります。
4. 当社では全労働者について人事制度や各種規程等において賃金に関わる男女差は設けておりません。また採用、昇給、教育の機会においても男女差は設けておりません。
5. 正規雇用労働者においては役割に基づく賃金(職群ランク)と功績の積み上げに基づく賃金(功績ステージ)による2つの賃金テーブルを設けております。職群ランクと功績ステージにおける男女の人数分布に差があるため、賃金差が生じております。
6. パート労働者は、労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下の企業理念・価値観のもと、株主・顧客・取引先・従業員等全てのステークホルダーの信頼と期待に応えるべく、惣菜を通じて健康で豊かなライフスタイルの提案を行ってまいります。2022年6月の創業50周年という節目に策定した「ビジョン2030」に基づき、今後ますます重要となる持続可能な食の未来を実現することを目指してまいります。

理念	私たちは、SOZAIへの情熱と自ら変革する行動力をもって、豊かなライフスタイルの創造に貢献します。
価値観	「健康」「安心・安全」「美味しさ」「鮮度」「サービス」「環境」
ビジョン2030	食の可能性を切り拓き、豊かな未来を共創する。 SUSTAINABLE FOOD COMPANY

(2) 経営戦略

当社グループにおきましては、「私たちは、SOZAIへの情熱と自ら変革する行動力をもって、豊かなライフスタイルの創造に貢献します。」という企業理念のもと、2030年に目指す姿を「ビジョン2030」として策定するとともに、ビジョン達成に向けた具体的な戦略として、中期経営計画（2023年4月期～2025年4月期）を策定いたしました。中期経営計画では、コロナ禍で加速した生活者の食への価値観の変化や買い方の多様化をチャンスと捉え、SOZAIビジネスの更なる進化に向け、人財の活躍促進を図り、新たな事業展開の礎をつくることを基本方針とし、その推進のために「商品力・技術力の進化」「新たな顧客接点の拡充」「経営基盤の強化」を3つの基本戦略としております。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上の課題

中期経営計画2年目となる2024年4月期は、人流の回復に伴う経済活動の持ち直しはあったものの、想定していた客数の増加には至りませんでした。また、原材料やエネルギー価格の上昇に対し価格改定や品揃えの工夫等の取り組みにより売上原価はコントロールしたものの、主に店舗スタッフの時給単価改定による人件費の上昇を吸収するには至らず、売上・営業利益ともに計画に未達となりました。

今後の当社グループを取り巻く環境は、高齢化・単身化・共働き化等の社会構造の変化の加速や冷凍食品技術の進化により、ご自宅でバラエティに富んだ中食・惣菜等の購買ニーズがさらに高まること、それらニーズの高まりに対し、内食・外食・他業種など業種・業界の垣根を越えた競争が激化していくことが予想されます。一方、エネルギーや原材料価格の高止まりや、最低賃金や採用コストの上昇などにより、引き続き厳しい事業環境が続くことが想定されております。中期経営計画公表時点（2022年6月9日）では、これら外部環境の変化を想定できておらず、計画の前提条件に乖離が生じたため、足下の経営環境を踏まえ、中期経営計画を修正いたします。

2025年4月期の売上高は53,467百万円（前期比4.1%増）を計画しております。ロック・フィールドメンバーズの関係性強化によるファン顧客の来店頻度の増加や冷凍食品の販路・量的拡大等の取り組みにより、売上高は中期経営計画の当初計画を上回ります。一方、営業利益は2,042百万円（前期比17.5%増）を計画しております。原材料やエネルギー価格の上昇に対し、価格戦略の継続的な取り組みにより一定の原材料原価率の低減を見込むものの、2024年4月期第3四半期以降、想定を上回る店舗スタッフの時給単価上昇や人材確保難による採用コストの上昇などが大きく影響し、生産性向上の取り組みを実施するも、中期経営計画の当初計画を下回ります。2025年4月期の対処すべき課題としては、人件費及び経費等の増加に対する収益構造の改善と認識しており、業務の整理と組織改革に取り組んでまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、事業を継続的に発展させていくためには、生販一体のビジネスモデルの強みを活かし、生産性を高めることにより、適正な利益確保を図っていくことが必要であると考え、事業活動による収益性を示す「連結営業利益率」を重要な経営指標として位置付けております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「豊かなライフスタイルの創造に貢献する」を企業理念とし、2023年4月期からは「ビジョン2030」に、「食の可能性を切り拓き、豊かな未来を共創する。SUSTAINABLE FOOD COMPANY」を掲げ、お客様、取引先、従業員と一体となり、事業活動を通じて社会に貢献することを目指しております。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する取り組みを重要な経営課題と捉え、年度事業計画や中期経営計画に反映させ、全社をあげて中長期的な課題の解決に取り組んでおり、具体的な取り組みや進捗状況については、経営会議で審議のうえ、取締役会にて監視・監督を行うガバナンス体制を構築しております。推進にあたっては、ESG関連の各種委員会、環境管理委員会、SDGs推進会議、人財会議等の仕組みを設けることで、各実行部門における活動の活性化を図っております。

会議体	開催頻度	役割	出席役員等
取締役会	13回/年	持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、サステナビリティ課題等への取り組みについて適切な対応が行われているかの監視・監督を行っております。	代表取締役社長 (議長) 役員全員 執行役員全員
経営会議	3回/月	経営戦略及びサステナビリティ課題等に対し、当社の基本方針及び基本計画を討議し、方向性を決定しております。	社内役員全員 執行役員全員 本部長全員
危機管理委員会	1回/月	自然災害、環境汚染を含む会社における危機管理に関する重要事項を検討及び審議することを目的としており、危機事象が業務に及ぼす影響の評価や、対応要領及び事業継続計画の策定、危機管理に関する教育及び訓練等を実施しております。	経営企画担当役員 執行役員全員 本部長全員
コンプライアンス委員会	1回以上/年 適宜	代表取締役社長を議長とした諮問機関として、コンプライアンス違反事象やコンプライアンス教育計画等、コンプライアンス上の課題に対し、調査・審議しております。	代表取締役社長 (議長) 社内役員全員 執行役員全員
環境管理委員会	1回/月	ISO 14001を骨格とする環境マネジメントシステムに基づき、各ファクトリーの環境取り組みの推進、管理をしております。環境管理委員会で報告、検討された重要事項については、SDGs推進会議と情報を共有しております。	代表取締役社長 生産部門執行役員
SDGs推進会議	4回/年	年度事業計画や中期経営計画に基づくESG課題及び部門ごとに設定したESG課題への対応を進め、四半期ごとにSDGs推進会議にて経営に報告され、適宜必要な指示・助言を受けております。また、特に重要な事項については、随時、経営会議に上程又は報告されます。	代表取締役社長 経営企画担当役員 管理部門執行役員
人財会議	4回/年	人事方針に基づき、人事戦略の課題に対する各種施策の立案と進捗管理を行っております。	社内取締役全員 執行役員全員

[推進体制]



(2) リスク管理

当社グループは、気候変動・自然災害及び人的資本に関するサステナビリティ課題を、リスクのみならず機会の面からも適切に対応することが持続的な成長につながると考えています。経営会議や危機管理委員会、人財会議など各種会議体でリスクと機会を共有し、リスクマネジメント活動のPDCAサイクルを管理しています。また、全社のリスク管理を統括する部門として危機管理室を設置しています。危機管理室長はリスク管理のために必要な社内会議に出席し、全社の総合的なリスク管理を行っています。リスク対応としては、危機管理規程を定め、経営危機が発生した場合には直ちに対策本部を設置し、状況に応じて適切に対応するための仕組みを構築するとともに、特に重要な事項についてリスクを極小化するための対策を行っております。

- ・気候変動・自然災害について
「3. 事業等のリスク」に記載しております。
- ・人材の確保について
「3. 事業等のリスク」に記載しております。

(3) 戦略

当社グループは、中長期的な企業価値の向上に向けて、環境への配慮、社会課題の解決、ガバナンスなどの要素を含むサステナビリティ課題への対応が重要な経営課題であるとの考えに基づき、事業を通じて積極的に取り組む重点領域・重点課題を定め、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進し、リスク低減と収益機会の増大を図っております。

重点領域	重点課題	取り組み
環境	地球温暖化、食品ロス、プラスチック問題	生販一体の強みを活かした商品、原材料、エネルギーのムダのない利用
健康	超高齢化社会、ワークライフバランス	全ての従業員がイキイキと活躍、安心して働き続けられる環境づくり、風土醸成
	健康寿命の延伸	お客様のココロとカラダの健康に貢献する商品・サービスの提供
共創	地域・コミュニティとの共創	生産者の方々や取引先などとの相互理解、連携による社会課題の解決
経営基盤の強化	ガバナンス、自然災害などへの危機対応	信頼される企業市民としてのガバナンス強化と危機対応のためのBCPの作成

<気候変動への対応>

当社グループは、事業における気候変動のリスクと機会を明らかにし、適切な対応策を検討するために2022年に実施したシナリオ分析においては、環境省や国際エネルギー機関（IEA）などの情報を基に、2030年の世界を想定した2つのシナリオ、世界の平均気温が4℃以上上昇する「4℃シナリオ」と、パリ協定で合意された2℃未満の上昇に抑えられる「2℃シナリオ」について分析を行いました。2℃シナリオでは、気候変動による影響により原材料の品質低下や生産量の減少が予想され、これに伴い調達コストが上昇することがわかりました。また、環境関連の規制強化や炭素税導入などの対策が進むことで、移行リスクが高まることもわかりました。一方、4℃シナリオでは、異常気象などの物理的リスクが高まり、災害の激甚化が生産・物流・販売拠点に被害をもたらす可能性があります。また、原材料不足や使用可能な原材料の品目数の減少により、商品開発に制約が生じる可能性も考えられます。これらの要因は、当社グループが理念に掲げる「豊かなライフスタイルの創造」の実現に大きな影響を及ぼす可能性があることを示しています。

2030年の世界においては、物理リスクよりも移行リスクが、利益に与えるインパクトは大きいと試算しております。その対策として、環境に配慮した消費者の行動変容への対応や、新たな技術・環境対応型素材の活用により、温室効果ガスの削減を進めております。さらに、当社グループのビジネスモデルを活かし、原材料の生産者と消費者をつなぐサプライチェーン全体への影響力を発揮し、持続可能なフードシステムを構築していくことを目指しています。

また、ロック・フィールドメンバーズを中心としたお客様に対し、当社グループの取り組みや想いを伝え、価値共感の輪を広げていくことが、機会の拡大につながると考えています。また「ビジョン2030」と中期経営計画には、このシナリオ分析を反映させており、今後も継続的にリスクと機会を見直し、対応策の実施を進めてまいります。

気候変動シナリオに基づく事業への影響

分類	リスク項目	指標	事業への影響	影響度	
移行リスク	炭素税の導入	支出	炭素税の導入により、商品の生産・物流、原材料や包装資材などに幅広く影響し、コストが上昇する。	大	
	各国のCO ₂ 排出量削減の政策強化	支出・収益・資産	省エネ政策が強化され、高効率な設備への更新の必要性が高まる。	中	
	消費者の行動・評判の変化	支出・収益	気候変動により環境負荷を考慮した購買行動が拡大することで、環境対応型の包装資材への切替えコストが上昇するとともに、環境負荷の高い商品の売上が減少する。	大	
	投資家の評判の変化	資本	気候変動への対策が不十分な場合、投資家の評判が悪化し資金調達が困難となる。	小	
物理的リスク	慢性	平均気温の上昇	支出	農作物の収穫期の乱れや品質劣化、収量低下が発生する。水産物の生息地域の変化や水温上昇による不漁が発生し、安定調達が困難となる。	大
		降水・気象パターンの変化	支出	降水量の増加や干ばつが原材料の産地に悪影響を及ぼし、原材料価格が高騰する。	大
		海面上昇	支出・資産	沿岸地域のファクトリーや物流施設、設備の被害への対策コストが上昇する。	中
	急性	異常気象の激甚化	支出・収益・資産	台風・大雨・洪水など異常気象の頻発により、原材料の産地への被害が拡大する。猛暑・豪雪など外出がしにくい天候が増え、店舗への来店客数・頻度が減少する。	大
		水リスク	支出	水質の悪化や渇水などにより、商品の品質維持が困難となる。対応のための水コストが上昇する。	中

リスク対応策と機会

分類	リスク項目	リスク対応策	機会
移行リスク	炭素税の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・GHGの把握、CO₂削減目標を設定し、scope1・2のCO₂削減を推進 ・ファクトリー、オフィスで再生可能エネルギーの導入を拡大(太陽光発電、風力発電など) ・ファクトリーでカーボンニュートラルLNGや非化石証明書電力を導入 ・物流の効率化、共同配送の実施 ・商品の包装資材の軽量化・薄肉化・代替素材への変更による省資源化、プラスチック使用量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料調達から企画・開発、生産、販売にいたるすべての過程で環境配慮の取り組みを強化した持続可能な食のシステムの構築 ・エシカル消費に対応した商品、サービスの提供による新たな市場創造 ・気候変動による調達可能な原材料の種類や量の変化に柔軟に対応した新商品の提案 ・中食に対する需要の拡大に対応した商品群(キットシリーズ、冷凍食品)の強化による売上の拡大 ・エネルギー使用量削減に伴う操業コストの削減
	各国のCO ₂ 排出量削減の政策強化	<ul style="list-style-type: none"> ・小集団活動によるエネルギー削減活動 ・デジタルを活用した生産性向上・効率化を推進 ・省エネ機器・設備への計画的な更新 	
	消費者の行動・評判の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者の購買行動の把握と的確な商品・サービスの提案 ・環境に配慮した商品・サービスの導入 ・会員組織「ロック・フィールドメンバーズ」を活用した当社の環境の取り組みへの理解浸透、協働 	
	投資家の評判の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・情報開示や対話の充実 	
物理的リスク	慢性	平均気温の上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料産地の分散化、契約栽培の促進、新規産地の開拓 ・産地や生産者との信頼関係の深耕、構築
		降水・気象パターンの変化	
	海面上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と連携した高潮対策の実施 	
	急性	異常気象の激甚化	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象を想定したBCP対策の強化 ・原材料産地の分散化 ・販売チャネル・販路の拡大
		水リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・生産活動における節水の取り組みの推進

< 人的資本について >

当社グループの成長の原動力は人財です。その人的資本の考え方をベースに、「ビジョン2030」実現に向けた「5つの約束」として、仲間のチャレンジを奨励し、個人と会社が共に成長できる風土をつくることを宣言しました。従業員ひとりひとりがより広い視野と高い視座、豊かな創造力と感受性を持ってチャレンジしていくことが必要であり、仲間のチャレンジを積極的に応援し、互いに高め合い、連携し合うことで、個人も会社も成長していくことを目指すべく、多様な人財の活躍促進に向けて人事制度を刷新し、健康経営の推進として健康方針に基づく取り組みを推進しております。

「ビジョン2030」 実現に向けた約束	施策	取り組み	
仲間のチャレンジを推奨し、個人と会社が共に成長できる風土をつくる	多様な人財の活躍促進	人事制度の刷新	<ul style="list-style-type: none"> 経験や保有能力を軸とした制度から役割や成果を軸とした制度への変更 勤務地・勤務時間の選択区分による4つの働き方コースの新設 プロフェッショナル人財の成長を奨励・支援する制度の導入
		女性活躍への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 育児をしながら安心して働けるよう、神戸ヘッドオフィス・ファクトリー、静岡ファクトリーに企業内保育室を設置
		健康経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> 従業員レストランで当社が推奨する健康的な食事の摂り方「2:1:1食事バランス」に則ったメニューをはじめ、栄養バランスのとれた食事を提供 アプリを活用した社内ウォーキング大会の開催などを通じて運動習慣者を増やす取り組みの実施 従業員の健康意識を高めるために、毎月「食」「運動」「睡眠」をテーマに健康情報を発信 ストレスチェックの集団分析や健康診断、また全社員が実施している当社独自の自己申告制度の意識調査において従業員の心と体の健康をサポートできる施策の実施

健康宣言・健康方針

<https://www.rockfield.co.jp/sustainability/society/humancapital/health/>

(4) 指標及び目標

< 気候変動への対応 >

当社グループは、温室効果ガス（GHG）排出抑制に向けて、GHG排出量の削減率を指標とし、2031年4月期までにScope 1とScope 2の排出量を2019年4月期比で30%削減する目標を設定しております。また、食品の製造小売企業として、資源の有効活用を気候変動に関連する重要な取り組みと位置付け、「店舗における食品ロス発生量」「生産拠点における食品残渣発生量」「化石燃料由来のプラスチック使用量」についても、非財務目標に設定し目標達成に向けて全社的な活動を推進しております。

環境（E）取組項目	基準年	2031年4月期目標
温室効果ガスの排出量（Scope 1 & 2）	2019年4月期	30%削減
店舗食品ロス発生量		50%削減
ファクトリー食品残渣発生量		30%削減
化石燃料由来のプラスチック使用量		50%削減

< 人的資本について >

当社グループは、人的資本の戦略に基づき、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

施策	指標	目標 (2026年4月期)	実績 (2024年4月期)
多様な人財の活躍促進	女性の管理職比率	15.0%	11.4%
	女性の監督職比率	35.0%	31.0%
	男性労働者の育児休業取得率	75.0%	71.4%
	障がい者雇用率	2.7%	2.3%
	定年退職後の再雇用率	95.0%	90.9%
健康経営の推進	健康経営優良法人（大規模法人部門）認定	継続認定	認定済
	適正体重維持者率	67.0%	66.2%
	運動習慣者率	24.0%	22.5%

(注) 全て期末時点の目標及び実績であります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業運営に関するリスク

食の安心・安全の確保について

当社グループは、「安心・安全」を価値観に据え、お客様が安心してご利用いただける惣菜を提供するため、品質保証部による法定の食品衛生検査はもとより、HACCPに沿った衛生管理を徹底しております。また、原材料のトレーサビリティや残留農薬の自主検査等を強化し、安全性と信頼性の確保に努めております。しかしながら、食中毒の発生や期限表示の誤りなど、安全性に問題が発生した場合、お客様の信頼を失い、ブランドイメージの毀損や、店舗の営業停止に伴う売上・利益の減少、商品回収に伴う費用が発生する可能性があります。

当社グループはこれらのリスクに対応するため、品質保証部による定期的な監査を通じて取引先の衛生管理や表示管理体制を確認するとともに、購買本部と取引先との連携により、有事に速やかに対応できる協力体制の構築に取り組んでおります。

人材の確保について

当社グループの惣菜事業は労働集約型の産業であり、従業員は経営を支える柱であります。特に、店舗及びファクトリーでは6,554名(2024年4月30日時点)のパート従業員を雇用しており、今後、少子高齢化が進む中で人材確保が重要な課題であると認識しております。人材の確保が困難な状況に陥った場合、新規出店や生産量の抑制、時給上昇による人件費の増加等が発生し、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、パートタイム労働者の処遇改善に関する法改正が行われた場合、企業側が負担する人件費の増加や対応の遅れによる法令違反の可能性がります。

当社グループはこれらのリスクに対応するため、販売店舗や生産ラインの生産性向上、機械化・少人化への取り組みを継続するとともに、子育て世帯をサポートする企業内保育所の運営等、労働環境の改善や柔軟な働き方を可能にする取り組みを行うとともに、労働関係法令を遵守するための社内体制を整備しております。また、従業員が働きやすく、風通しのよい職場作りに取り組むとともに、ハラスメントなど職制ラインによる解決が難しい場合に利用できる従業員相談窓口(ホットライン)を設置しております。なお、相談内容が重大なコンプライアンス違反と認められる場合には、コンプライアンス委員会にて対応し、取締役会に報告する体制を構築しております。

原材料の調達について

当社グループは、野菜をはじめとする農産物、水産物、畜産物など、多くの自然の恵みによって支えられています。特にサラダの原材料である野菜に関しては、国内の契約農家や生産者との長年の取り組みを通じて、信頼関係に基づく安定的な調達体制を築いてきました。しかしながら、担い手不足に加え、近年では異常気象や自然災害(台風、干ばつ、洪水など)が多発しており、これらが収穫量や品質に大きな影響を及ぼすことで、原材料の供給不足や品質低下が生じ、商品の生産や供給に支障をきたす可能性があります。

当社グループはこれらのリスクに対応するため、引き続き契約農家や生産者との信頼関係を築いていくとともに、新たな調達産地の開拓や複数の調達ルートを確保することで、質と量の両面において、安定した原材料の調達に取り組んでおります。

また、牛肉や魚介類等の一部の原材料は輸入しており、急激な円安の進行や世界的な食糧獲得競争の激化による原材料価格の上昇や、地政学的リスクによる輸送の停滞が発生することで、原材料の供給不安や調達コストの上昇が予想されます。

当社グループはこれらのリスクに対応するため、国際情勢や世界経済の動向を注視しながら、生販一体のビジネスモデルの強みを活かした先行調達による調達リスクの軽減や、一部の輸入原材料を国産化する取り組みを推進することで、柔軟かつ適切に対応できる調達体制の構築を進めております。

マーケットの変化と市場創造について

当社グループは、創業以来、生活者の潜在的なニーズを掘り起こすための商品の企画力・開発力を磨き、まだ世にない商品・サービスを提案し続け、「惣菜」を世の中に広げてきました。一方、食品業界は消費者の嗜好や需要の変化に敏感であり、新たな食のトレンドや業界の垣根を越えた競争が激化するとともに、新型コロナウイルス感染症をきっかけとした生活者の行動や意識の変化により消費者ニーズが多様化するなど、国内マーケットは急激に変化しております。これらの環境変化に迅速に対応できない場合、競争力やブランド力の低下が生じ、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらのリスクに対応するため、生活者の変化や食のトレンドを先読みし、「惣菜」を通して価値を提供するべく、引き続き、惣菜の新しい価値を生み出す革新力や商品の企画力・開発力を強化してまいります。

出店施策について

当社グループは、百貨店や駅・駅ビルを中心に店舗展開を行っております。今後も出店先の各種条件を勘案し、百貨店、駅・駅ビル等への積極的な店舗展開を行っていく方針です。しかしながら、日本国内における景気の変動やそれに伴う消費動向の変化などにより、経営効率の改善等を目的として不採算店舗の撤退やブランド再構築のための業態変更・統合を行うことも予想されます。このような場合、一時的に退店費用等の多額の損失が発生する可能性があり、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらのリスクに対応するため、市場の動向を把握しながら、郊外の駅ビル・商業施設、都市部の再開発等に合わせた新規出店や、オンラインショップ、外販（卸）の取引拡大等、生活者の変化に応じた販売・出店施策を推進し、出店立地に応じたブランドの活用を通じて、出店地域でのシェア拡大と利益の最大化に取り組んでおります。

商品・原材料の配送について

当社グループの惣菜事業は全国の店舗に365日、日配でチルド商品を配送しており、異常気象や交通事故等の要因により、配送遅延や商品の破損等の問題が発生し、商品が店舗に届かないリスクが存在します。また、2024年問題によるドライバーの就業規制の厳格化を契機として、今後もドライバー不足による納品への影響や人件費の高騰による運賃の上昇が予想されます。

当社グループはこれらのリスクに対応するため、継続的に取引先との連携を強化し協働を図りながら、配送条件等の見直しや積載率及び運行効率の向上等に取り組むことで、安定した供給体制の整備を進めております。

(2) 経営基盤に関するリスク

気候変動・自然災害について

近年、異常気象による自然災害は、頻発化・激甚化しております。当社グループの主要な生産拠点である神戸や静岡、また主要な販売拠点である首都圏や関西地区等において大規模な自然災害が発生した場合、生産ラインの中断や販売店舗の休業による売上減少、建物・設備の修繕等に伴うコスト増加のリスクがあります。さらに、原材料の産地において水災や風災等の被害が発生した場合、調達価格の上昇や供給不足といったリスクが生じる可能性があります。また、気候変動に対する政策や法的規制の強化、温室効果ガスの排出に関連する法的規制の強化や新たな税制の導入によるコストの増加により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらのリスクに対応するため、有事の際には被災したファクトリーの製品を他のファクトリーでも生産できる相互補完的な体制の構築や、オンラインショップや外販（卸）等の強化による販路の多様化を目指しております。また、天候不順等による調達リスクを極小化するために、調達地域の分散や原材料の計画的な調達に積極的に取り組んでおります。さらに、当社グループでは風力発電や太陽光発電の設置、非化石燃料電源やカーボンニュートラルLNGの導入、環境配慮型の包装資材への切り替え等、温室効果ガス排出抑制に向けた取り組みを推進しております。

情報セキュリティについて

当社グループは、会員サイト「ロック・フィールドメンバーズ」を運営し、多数の会員の個人情報を保持しております。これらの個人情報や会社の機密情報等の重要な情報の紛失、漏洩、改ざん等を防止するため、システムを含め、情報管理において適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、自然災害やコンピュータウイルス感染、サイバー攻撃等の予期しない事態により、情報システムが崩壊し、停止又は一時的な混乱が生じる可能性や、顧客情報を含む内部情報の紛失、漏洩、改ざんのリスクが存在します。これらの事態が発生した場合、営業活動に支障をきたすだけでなく、個人情報流出等による企業価値の毀損を招き、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、復旧用サーバーをクラウド環境に設置し、自然災害等によるシステム停止を回避しております。また、サイバー攻撃への具体的な対策を強化するためにペネトレーションテストを実施し、強化すべきポイントを明らかにし、セキュリティ対策を行っております。また、セキュリティ対応方針を整理するためにハード・ソフト対策のみならず使用方法・教育を含めたセキュリティポリシーを策定し、優先順位を決めて、より効果的な対策を実施してまいります。

法的規制のリスクについて

当社グループの惣菜事業に関する主たる法的規制は「食品衛生法」「食品表示法」「水質汚濁法」「製造物責任法（PL法）」「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」等が関係しております。これらの法的規制が強化されたり、予期しない新たな法的規制が導入された場合、設備投資等の新たな費用が発生・増加することが予想され、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらのリスクに対応するため、法改正に関する情報収集に取り組むとともに、食品衛生や環境に関する法定基準に加えて、自社基準をより厳格に設定し運営を行うことで、法的規制による予期せぬ費用の発生を最小限に抑える取り組みを行っております。

サプライチェーンにおける人権リスクについて

当社グループの惣菜事業では、原材料の調達から生産、物流、販売まで、多くの人々が関与しており、企業の社会的責任を果たすためにはサプライチェーン全体で人権に関するリスクを管理することが重要であると考えております。これまで、取引先との関係におきましては、下請法やパートナーシップ構築宣言の遵守等、公平かつ公正な取引を推進し、また従業員との関係におきましては、従業員相談窓口（ホットライン）の設置等、安心して働ける環境の整備に取り組んでまいりました。また、日本でもサステナビリティ経営の一環として、ビジネスにおける人権が重要な課題と認識されるようになり、2022年9月に経済産業省が公表した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」により、企業が遵守すべき行動が具体的に示されました。これらガイドラインに沿った適切な取り組みをしない場合、お客様及び取引先からの信頼を失うリスクが存在します。

当社グループではこのようなリスクに対応するため、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」で求められている人権方針を2023年6月に策定しました。併せて調達方針を策定し、取引先からの通報・相談のホットラインを開設しました。今後は、人権リスクや人権へのマイナスの影響を調査・評価し、それらを予防・軽減・是正する取り組みを進めてまいります。

感染症等によるパンデミックの発生について

当社グループは、百貨店や駅・駅ビルなどの商業施設で店舗展開を行っており、これらの施設では、新型コロナウイルス感染症が拡大した際には、緊急事態宣言の発出により、臨時休業や営業時間の短縮といった制限を受ける状況に直面しました。感染症の国内での拡大や、社内での集団感染が発生した場合、関連する事業所や生産ライン又は販売店舗を一時閉鎖する必要が生じ、事業継続が困難になる可能性があります。

当社グループはこれらのリスクに対応するため、感染症が拡大し、パンデミックに陥った場合に備え、危機管理規程に基づく対策本部の設置を定め、適切な管理体制を構築しております。また、従業員の安全と健康を最優先に考え、適切な対応を徹底することや、感染者が発生した場合の事業継続計画（BCP）等を通じて、影響を最小限に抑える取り組みを行っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2023年5月1日～2024年4月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会経済活動の正常化や個人消費の持ち直しにより、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、緊迫した世界情勢に加え、円安の進行やエネルギー・原材料価格高騰の長期化に伴う物価上昇等もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

中食・惣菜業界におきましても、エネルギーや原材料価格の高止まりに加え、労働人口減少による人手不足や最低賃金の引き上げによる人件費の高騰の影響が大きくなっております。また、ベースアップ等で賃金水準は上昇に向かっているものの、物価高の影響で実質賃金は減少が継続しており、生活者の節約志向が高まるなど、引き続き厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、創業50周年を機に2022年6月に発表した「ビジョン2030：食の可能性を切り拓き、豊かな未来を共創する。SUSTAINABLE FOOD COMPANY」と、2023年4月期を始期とする3ヶ年の中期経営計画達成へ向け、「商品力・技術力の進化」「新たな顧客接点の拡充」「経営基盤の強化」の3つの基本戦略の取り組みを推進しております。

1. 商品力・技術力の進化

サラダや料理など、商品の付加価値向上に取り組みました。冷凍食品におきましては、「RFFF（ルッフフ）」と「神戸コロッケ」のブランド認知度向上や利用機会の促進を行い、外販（卸）の本格化に向けたマーケティング強化に取り組みました。

2. 新たな顧客接点の拡充

2023年6月よりロック・フィールドメンバーズの「ファンポイントプログラム」に4つの会員ステージを導入し、ファン顧客づくりと長期的な関係性構築へ向けた取り組みを行いました。また、ご自宅へお届け可能なクリスマス・年末年始商品の拡充やオンラインショップの利便性向上によって、予約販売を伸ばすとともに、会員数も2024年4月末時点で26万名を超えるなど、想定を上回るペースで会員数が増加しました。

3. 経営基盤の強化

・人財の活躍促進

2022年7月に刷新した人事制度の理解浸透を図るとともに、当社の競争力の源泉として今後の会社の成長を牽引するプロフェッショナル職群に関するランク認定及び任用ルールを新たに策定しました。

・ESG基盤の強化

社内で実施した取締役会の実効性評価アンケートの結果を受けて、中長期戦略につながる議論の機会を増加させるなど、取締役会の実効性向上及びガバナンス強化に取り組みました。

環境保全の観点から、2023年8月より静岡ファクトリー及び企業内保育所「風車の丘保育室」において、購入電力を再生可能エネルギーへ切り替えました。

・生産性向上・効率化の取り組み

店舗におきましては、業務の標準化と売上規模別のマンニングの最適化を推進するとともに、自動発注や適正在庫の自動設定などデジタルを活用した取り組みを行いました。生産部門におきましては、生産パーツ数のコントロールや削減に取り組み、3つの生産拠点における生産最適化を行いました。間接部門におきましては、人事・労務管理部門で新たな業務支援システムを導入し、各部門の労務管理業務の効率化も見据えたデジタル化を推進いたしました。

主な業態別の概況は以下のとおりであります。

「RF1」におきましては、「野菜、“オ”発見。」のメッセージのもと、店頭やブランドサイトにおいて、野菜の魅力の発見と、更なるブランドへの愛着や共感の醸成の情報発信強化に取り組みました。また、月ごとにテーマとなる野菜を設定し、「甘さ際立つ『ホホワイトコーン』のサラダ」や「熊本県産『カワカミ蓮根』のサラダ 柚子の香り」などの商品や、「京野菜入り 緑の30品目サラダ」や「香川県産アスパラガス『さめきのめざめ』のサラダ」など、こだわり素材の魅力を伝える商品を提案しました。また、クリスマス・年末年始には「待っていた時間が、輝きはじめる。」をテーマに、大切な人との集いの時間を楽しんでいただくためのサラダや料理・オードブルなどの提案を行い、売上高は31,413百万円（前期比1.6%増）となりました。

「グリーン・グルメ」におきましては、ブランドメッセージである「多彩な食卓、豊かな暮らし」のもと、セレクトショップとして「RF1」のサラダを中心に、「いとはん」「融合」のサラダや料理の提案を強化いたしました。旬の素材を使用した「旬を楽しむ 無花果と燻製ハムのサラダ」や「涼を味わう きすのみぞれ添え」

「牛いちぼのローストとグリルコーンのサラダ」など、和・洋・アジアの味わいを提案し、売上高は10,169百万円（前期比2.8%増）となりました。

「いとはん」におきましては、コクと甘みが美味しく、粒皮が薄くて食べやすい品種のとうもろこし「恵味」を使用した「とうもろこし『恵味』の和さらだ」や、旬の筍の食感と桜海老の香りを楽しむ「京都産筍と桜海老の磯辺揚げ」、秋田県の郷土食「いぶりがっこ」にクリームチーズを合わせた「秋田名物いぶりがっこクリームチーズのポテトさらだ」など、旬の素材や和の調理法を活用した和さらだや料理の提案を行い、売上高は3,648百万円（前期比5.8%増）となりました。

「神戸コロッケ」におきましては、定番商品である「シンプルなじゃがいもコロッケ」「旨み堪能 牛肉コロッケ」などのブラッシュアップに加え、季節素材を使用した「宮崎県産新ごぼうのコロッケ」「徳島県産れんこんのコロッケ」、歳時記限定として「明太ポテトのハートコロッケ」「にゃんコロッケ」などの提案を行い、売上高は3,028百万円（前期比3.2%増）となりました。

「融合」におきましては、2001年創設からの歩みを振り返り、文化と文化がまざりあう多彩なアジアの食を提供する業態として2023年9月にリブランディングを実施し、ブランドステートメントとロゴマークを刷新しました。また、「冷やしトムヤムヌードル」をはじめとしたアジアの麺や、「鰹とみょうがの生春巻き」「レモンガラス香る サーモンの生春巻き」「鶏肉と生姜の揚げ春巻き」などの新商品提案を行い、売上高は951百万円（前期比0.6%増）となりました。

「ベジテリア」におきましては、ケールと季節素材を組み合わせた「フレッシュケール&デラウェア」「フレッシュケール&紅ほっぺ」や、旬の素材を使用した「長野県小布施の青りんご プラムリー」「福岡の香る柑橘『果のしずく』」、健康サポートとして「ビタミンCサポート アセロラ&ベリー」「紫の果実と野菜&カスピ海ヨーグルト」などの提案を行い、売上高は875百万円（前期比11.8%増）となりました。

「外販（卸）」におきましては、冷凍食品ブランド「R F F F（ルフフフ）」及び「神戸コロッケ」について、ECサイトや地域密着型の小売店を中心に、引き続き取引先及び取扱い店舗を積極的に拡大し、売上高は743百万円（前期比16.4%増）となりました。

「その他」におきましては、当社オンラインショップにてロック・フィールドメンバーズ会員との継続的な関係づくりを目的に、2024年1月から定期便シリーズ「毎月とどく、美食便」「うつわと料理の定期便」の展開を開始しました。また、連結子会社である岩田（上海）餐飲管理有限公司におきましては、2024年1月にR F 1「南京IFC City Super店」を新規出店し、合計4店舗となりました。中国マーケット全体としましては、不動産不況の継続や雇用・所得を巡る不透明感を背景に、個人の消費意欲が低迷、百貨店への来店客数が減少しました。前年の上海市でのコロナ感染拡大対策による全店休業からの反動もあり、売上高は528百万円（前期比25.1%増）となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は51,357百万円（前期比2.8%増）、営業利益は1,738百万円（前期比15.8%増）、経常利益は1,785百万円（前期比14.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,252百万円（前期比16.1%増）となりました。

なお、当社グループは惣菜事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	比較増減

[資産の部]			
流動資産	19,399	19,391	7
固定資産	16,647	16,630	16
資産合計	36,046	36,022	24
[負債・純資産の部]			
流動負債	6,110	5,704	406
固定負債	777	1,178	401
負債合計	6,887	6,882	4
純資産合計	29,159	29,139	19

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて24百万円減少し、36,022百万円となりました。これは現金及び預金の増加341百万円や、売掛金の減少370百万円、棚卸資産の減少27百万円、その他の増加47百万円による流動資産の減少7百万円及び、有形固定資産の減少259百万円、無形固定資産の増加123百万円、投資その他の資産の増加118百万円による固定資産の減少16百万円によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べて4百万円減少し、6,882百万円となりました。これは主に、買掛金の増加28百万円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の減少365百万円、リース債務の増加94百万円、未払金の減少157百万円、未払費用の増加18百万円、未払法人税等の増加258百万円、賞与引当金の増加3百万円、ポイント引当金の増加162百万円、その他の減少51百万円等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて19百万円減少し、29,139百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加1,252百万円、配当金の支払による利益剰余金の減少585百万円、自己株式の取得等による減少762百万円、その他有価証券評価差額金の増加60百万円等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は80.9%、1株当たり純資産額は1,115円44銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,213	3,565	1,352
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,078	1,244	165
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,836	1,983	146
フリーキャッシュ・フロー	1,134	2,321	1,186

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて340百万円増加し、13,764百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3,565百万円（前期比1,352百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,804百万円、減価償却費1,718百万円、売上債権の減少額371百万円、ポイント引当金の増加額162百万円、法人税等の支払額377百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,244百万円（前期比165百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出960百万円、無形固定資産の取得による支出215百万円、長期前払費用の取得による支出128百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,983百万円（前期比146百万円の増加）となりました。これは主に長期借入れによる収入500百万円、長期借入金の返済による支出865百万円、自己株式の取得による支出769百万円、配当金の支払額585百万円、リース債務の返済による支出262百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績について、当社グループは単一セグメントとしているため、製品別に示すと次のとおりであります。

なお、同一製品が複数業態で販売されるため、業態別の生産実績は記載しておりません。

製品別	生産高(百万円)	前年同期比(%)
サラダ	23,988	102.0
デイリー惣菜	16,895	101.0
フライ	8,783	107.8
神戸コロッケ	4,169	110.8
ベジテリア	1,150	111.8
合計	54,988	103.4

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループでは見込み生産を行っておりますので該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績について、当社グループは単一セグメントとしているため、業態別に示すと次のとおりであります。

業態別		販売高(百万円)	前年同期比(%)
R F 1	サラダ	16,875	100.0
	フライ	6,214	108.0
	その他惣菜	8,324	100.6
	小計	31,413	101.6
グリーン・グルメ		10,169	102.8
いとはん		3,648	105.8
神戸コロッケ		3,028	103.2
融合		951	100.6
ベジテリア		875	111.8
外販(卸)		743	116.4
その他		528	125.1
合計		51,357	102.8

(注) 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の分類が5類に引き下げられたことにより社会経済活動の正常化が進み、特にレジャーや観光、飲食店の利用機会が増加しました。スーパーマーケットやコンビニエンスストアでは、このような市場環境の変化に対応するため多様なジャンルの惣菜が提供されており、競争環境が一段と厳しさを増しております。

一方、世界的なインフレの影響による食品価格の上昇は消費者の購買力に対する圧迫要因となっており、足元では賃金の上昇が物価の伸びに追い付かず、個人消費は停滞しております。また、オンライン注文やモバイルアプリの普及に伴うデジタルプラットフォームの利便性向上や、天気予報の精度向上等により、消費者が効率的に買い物を行う傾向が強まっており、これらの消費行動の変化は当社グループの事業活動に様々な影響を与えております。

このような環境の中、当社グループは2023年5月に定番商品を中心とした価格改定により、前連結会計年度より続いていた原材料・エネルギー価格上昇への対応の遅れをカバーし、その後も付加価値の高い商品の継続的な開発により価値に見合った価格の商品提案を強化してまいりました。また、冷凍食品の「R F F F (ルフフフ)」・「神戸コロッケ」は、外販を軸に立地、客層、チャネル、取引形態、配送網を踏まえた取引先の拡大を進め、ロック・フィールドオンラインショップでは、お好きなメニューをお好きな数だけ選んでご注文いただくと毎月定期的に商品が届く、定期購入サービスを開始しました。

	前連結会計年度 (百万円)	売上高比率 (%)	当連結会計年度 (百万円)	売上高比率 (%)
売上高	49,970	-	51,357	-
売上原価	21,545	43.1	21,712	42.3
売上総利益	28,425	56.9	29,644	57.7
販売費及び一般管理費	26,924	53.9	27,906	54.3
営業利益	1,500	3.0	1,738	3.4
経常利益	1,564	3.1	1,785	3.5
税金等調整前当期純利益	1,546	3.1	1,804	3.5
親会社株主に帰属する当期純利益	1,078	2.2	1,252	2.4

経営成績の分析

a. 売上高

当連結会計年度における売上高は、付加価値の高い商品の提案強化により客単価が上昇したことや、都心店舗の来店客数の回復等により、前連結会計年度に比べ2.8%増収の513億57百万円となりました。また、既存店舗の売上高は前連結会計年度に比べ2.0%の増収となりました。一方、祝祭日や週末における需要は旺盛であったものの、日常的な需要は低迷する傾向が続き、想定していた来店客数の増加には至りませんでした。

b. 営業利益

営業利益は前連結会計年度に比べ15.8%増益の17億38百万円となりました。価格改定効果及び、環境への取り組みを通じた工場の電気使用量の削減等により、売上原価率は前連結会計年度に比べ0.8ポイント低減しました。一方、販売スタッフの時給単価見直しの影響等により、販売費及び一般管理費率は0.4ポイント上昇しました。

c. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度は、政策保有株式の売却により、特別利益を92百万円計上しました。また、店舗の固定資産の減損により、特別損失を73百万円計上しました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ16.1%増益の12億52百万円となりました。

d．経営指標の達成状況

当社グループの経営方針、経営戦略の進捗状況を評価するための指標及び目標は以下のとおりであります。

	2024年4月期実績	2024年4月期予想	2025年4月期予想()
売上高	513.5億円	519.5億円	534.6億円
営業利益	17.3億円	21.6億円	20.4億円
営業利益率	3.4%	4.2%	3.8%
ROE	4.3%	-	3.6%

中期経営計画の最終期である2025年4月期の業績予想につきましては、当初の予想から修正しております。詳細につきましては2024年6月11日に開示しております「中期経営計画修正に関するお知らせ」をご参照ください。

当社グループは、事業活動による収益性を示す「連結営業利益率」を重要な経営指標として位置付けており、当連結会計年度の目標を4.2%と定めておりましたが、計画売上の未達と、主に店舗スタッフの時給単価上昇による人件費の増加が影響し、連結営業利益率は3.4%となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、本業を通じた営業活動により得られた資金が35億65百万円（前期比13億52百万円の増加）、投資活動により使用した資金が12億44百万円（前期比1億65百万円の増加）、また、財務活動の結果使用した資金が19億83百万円（前期比1億46百万円の増加）であります。

当社グループの資金の財源につきましては、主に百貨店との売上に関する契約に基づき安定的に売上金の回収を行っており、また、直営店におきましては現金販売が中心となっているため、早期にキャッシュの回収を行うことができることから、生産活動（原材料の購入、労務費、設備の修繕費等）及び販売活動（人件費や販売促進のための広告宣伝費等）などによる運転資金につきましては営業活動の結果得られた資金から支出可能な状況にあります。また、大規模設備投資等の長期的な資金需要につきましては金融市場の動向等を勘案し、金融機関からの長期借入金による資金調達を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「私たちは、SOZAIへの情熱と自ら変革する行動力をもって、豊かなライフスタイルの創造に貢献します。」という企業理念のもと、これまで培ってきた調理技術を活かした料理や、旬の素材の美味しさを最大限に活かしたサラダ等の提供を目的として、研究開発活動を行っております。

当社グループの研究開発は、開発担当者11名が推進しており、当連結会計年度における研究開発費は、総額140百万円となっております。

なお、当社グループは惣菜事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、保証金等に計上したものを含め総額で1,662百万円でした。その主なものは、神戸、静岡、玉川の各ファクトリーの設備の更新、改修に伴う生産設備投資額494百万円、百貨店等店舗の新規出店・リニューアルに伴う店舗設備投資額744百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは惣菜事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
神戸ヘッドオフィス 神戸ファクトリー 神戸託児所 (神戸市東灘区)	惣菜製造設備 統括業務施設 福利厚生施設	1,126 (23,350)	2,844	349	3	145	4,468	431
静岡ファクトリー 静岡託児所 従業員用社宅 (静岡県磐田市)	惣菜製造設備 福利厚生施設 社宅施設	1,208 (76,847)	4,867	819	-	39	6,935	158
玉川ファクトリー (川崎市高津区)	惣菜製造設備	595 (2,757)	690	80	-	11	1,377	62
東京オフィス (東京都中央区)	統括業務施設	-	40	-	0	8	48	104
R F 1 阪神梅田店他 計138店舗	販売設備	-	152	-	405	218	776	465
グリーン・グルメ アトレヴィ三鷹店他 計72店舗	同上	-	217	-	183	96	497	164
いとはん 大丸東京店他 計32店舗	同上	-	16	-	41	13	72	65
神戸コロッケ 高島屋横浜店他 計36店舗	同上	12 (38)	32	-	15	11	71	27
融合 高島屋玉川店他 計9店舗	同上	-	2	-	7	4	14	17
ベジテリア 高島屋JR名古屋店他 計23店舗	同上	-	0	-	-	2	3	16

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 従業員数にはパートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。
3. 当社は惣菜事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称については省略しております。

(2) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

経常的な設備の新設を除き、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の改修

経常的な設備の更新のための改修を除き、重要な設備の改修の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年7月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,788,748	26,788,748	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	26,788,748	26,788,748	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年5月1日 (注)	13,394,374	26,788,748	-	5,544	-	5,861

(注) 2016年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(5)【所有者別状況】

2024年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	21	177	57	23	23,432	23,729	-
所有株式数 (単元)	-	62,348	3,977	42,544	10,039	78	148,742	267,728	15,948
所有株式数の 割合(%)	-	23.29	1.49	15.89	3.75	0.03	55.55	100.0	-

(注) 1. 自己株式数664,875株は、「個人その他」に6,648単元及び「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が24単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社岩田	兵庫県芦屋市大原町17-18	2,300	8.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	1,690	6.47
ロック・フィールド取引先持株会	神戸市東灘区魚崎浜町15-2	1,441	5.51
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,312	5.02
株式会社四国銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	高知県高知市南はりまや町1-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,242	4.75
岩田 弘三	兵庫県芦屋市	784	3.00
ロック・フィールド社員持株会	神戸市東灘区魚崎浜町15-2	583	2.23
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2-1-1	413	1.58
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	412	1.57
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	東京都千代田区大手町2-2-2 (東京都新宿区新宿6-27-30)	404	1.54
計	-	10,584	40.51

(注) 1. 当社は、自己株式を664,875株保有していますが、上記大株主には含めておりません。

2. 株式会社岩田は、当社前取締役名誉会長 岩田弘三氏及びその配偶者が株式の100%を保有する会社であります。

3. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

1,690千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 664,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,108,000	261,080	-
単元未満株式	普通株式 15,948	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,788,748	-	-
総株主の議決権	-	261,080	-

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には当該株式に係る議決権の数が24個含まれております。
2. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2024年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 ロック・フィールド	神戸市東灘区魚崎 浜町15番地2	664,800	-	664,800	2.48
計	-	664,800	-	664,800	2.48

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年3月12日)での決議状況 (取得期間 2024年3月13日)	500,000	798
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	482,000	769
残存決議株式の総数及び価額の総額	18,000	28
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.6	3.6
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	3.6	3.6

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	96	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての 自己株式の処分)	8,122	7	-	-
保有自己株式数	664,875	-	664,875	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、中間期末と期末の年2回の剰余金の配当を行うこととし、内部留保に留意しつつ安定的な配当を継続的に行うことを基本とし、経営成績に応じて総合的に決定しております。定款に「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。剰余金の配分につきましては、中長期的な事業展開のための内部留保の充実に留意しつつ、事業収益並びにキャッシュ・フローの状況等を勘案して、連結配当性向は40%以上を目処にしたいと考えております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり23円の配当（うち中間配当9円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は48.0%となります。

内部留保資金の用途につきましては、将来の更なる発展のための店舗開発、ブランド開発等の事業投資や商品開発を目的とした研究開発投資、生産拡大や生産性向上を目指した設備更新等、経営基盤の強化と企業価値の向上に活用する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年12月5日 取締役会決議	239	9
2024年7月26日 定時株主総会決議	365	14

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ロック・フィールドの理念」「ロック・フィールドの価値観」に則り、食品に携わる企業として健康で安心・安全な商品を提供するのはもちろん、法令や社会のルールを守り、経済・社会・環境、3つのバランスの取れた企業活動を行い、ステークホルダーから信頼を得ることに努めております。そのために透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続して取り組んでおり、その基本的な考え方、枠組み及び運営方針を示すものとして、「ロック・フィールド コーポレート・ガバナンス基本方針」を制定しております。それらコーポレート・ガバナンスの充実・強化を継続して行い、経営の透明性、健全性を図っております。

ロック・フィールドの理念

「私たちは、SOZAIへの情熱と自ら変革する行動力をもって、豊かなライフスタイルの創造に貢献します。」

ロック・フィールドの価値観

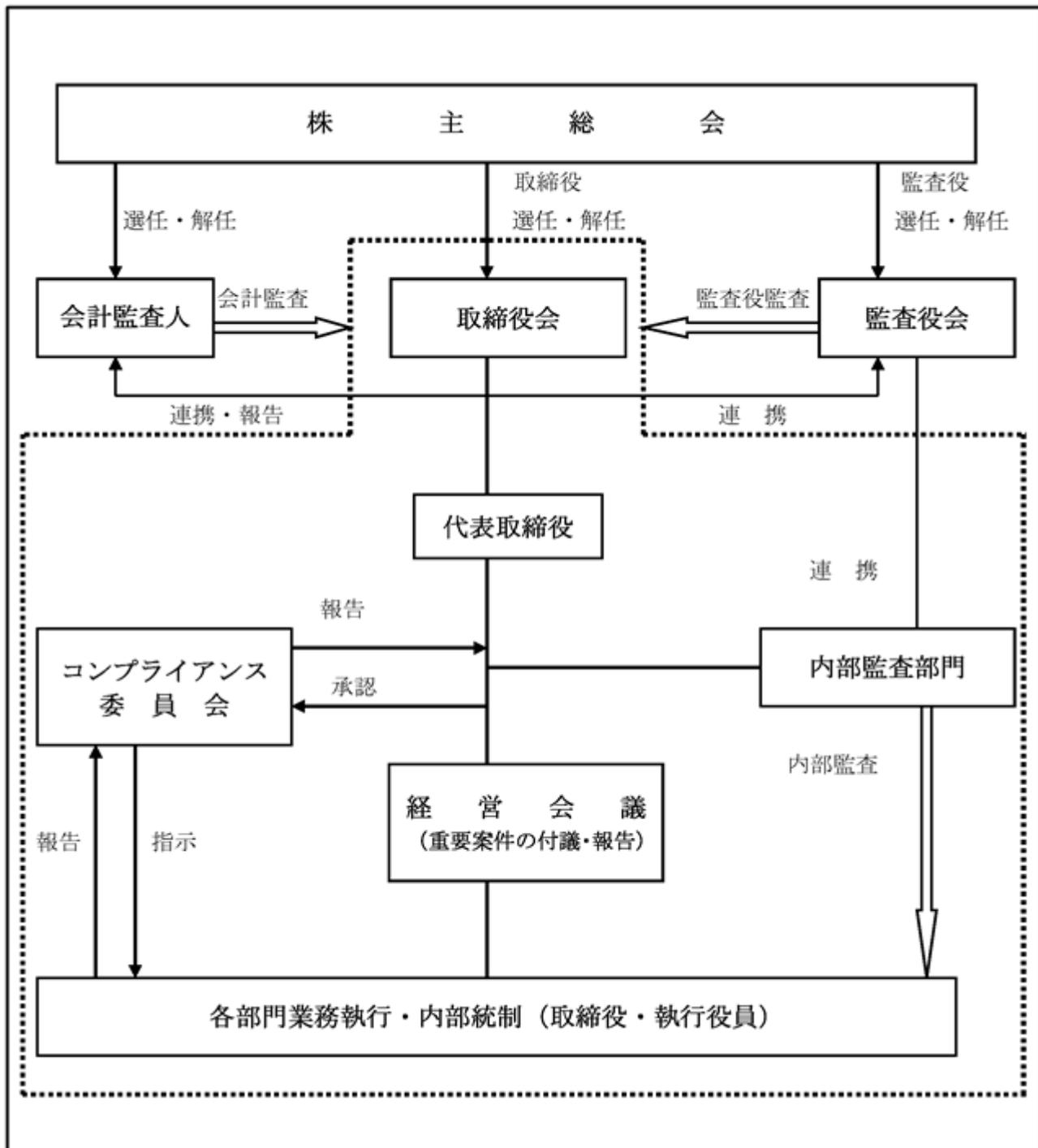
「健康」「安心・安全」「美味しさ」「鮮度」「サービス」「環境」

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社の形態を採用しております。監査役、監査役会に法令上与えられている監査権限を十分に発揮させる体制を整備し、経営の健全性・透明性の向上を図ることが重要と考え、取締役の職務執行の適法性に関する監査機能の充実を図っております。

当社は豊富な経験と知見を有する社外取締役2名が独立かつ公正な立場から取締役の業務執行を監督し、会計において専門的知見を有する1名を含む2名の社外監査役及び社内に精通した当社出身の監査役1名が会計監査人及び内部監査部門と連携して監査を実施しており、これにより当社の業務の適正性が担保されていると考え、現在の体制を採用しております。

会社の機関の内容及び内部統制の関係の略図は以下のとおりであります。



<取締役会>

当社の取締役会は、社内取締役4名、社外取締役2名（うち女性1名）の計6名で構成されており、女性比率は16.7%です。

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する社内規程に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

2024年4月期の主な審議テーマは、「販売戦略に関する事項（出店・リニューアル・退店等）」、「決算・財務に関する事項」、「経営方針及び事業計画に関する事項」、「組織・人事・労務に関する事項」、「システム・設備投資に関する事項」、「ガバナンス（監査・内部統制等）に関する事項」、「サステナビリティに関する事項」となっております。

取締役会は原則月1回開催しており、当事業年度においては13回開催し、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岩田弘三	13回	10回
古塚孝志	13回	13回
細見俊宏	13回	13回
遠藤 宏	13回	13回
吉井康太郎	13回	13回
中野勸治	13回	13回
門上武司	13回	13回
松村はるみ	13回	13回

(注) 1. 取締役 岩田弘三氏及び細見俊宏氏は、2024年7月26日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

2. 社外取締役 中野勸治氏は、2024年5月8日逝去により退任いたしました。

a. 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会による適切なガバナンス体制を構築するために、定期的に取り締役会の実効性評価を行っており、当事業年度においては2024年4月に実施いたしました。

(評価方法)

- ・回答対象 : 取締役 全8名、監査役 全3名
- ・対象期間 : 2023年5月から2024年4月
- ・実施方法 : アンケート方式（3段階評価、自由記述あり）
- ・主な項目 : 取締役会の運営全般について
取締役会での審議について
取締役会の構成について
次年度の取締役会の運営についての課題やご要望

(評価結果の概要)

アンケートの結果を集計したところ、取締役会の運営全般は適切であり、社外取締役の意見を積極的に聞き入れ、活発な議論を重視する雰囲気形成されていると評価された一方で、昨年のアンケート実施時にも要望としてあげられていた、中長期の戦略に関する議論の更なる充実に加え、議論時間の確保のための議案の整理・説明の簡略化などが引き続き課題として確認され、2024年7月開催の取締役会において、アンケート結果を報告するとともにそれら課題について対応方針を協議いたしました。

b. 実効性向上に向けた今後の取り組み

今回確認された課題への対応として、取締役会の年間スケジュールで、中期経営計画の進捗や課題等、中長期的な視点で議論すべき事項の審議時間を確保し、議論していくことを2024年7月開催の取締役会にて確認いたしました。今後も継続的に取締役会の実効性向上を図り、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に取り組んでまいります。

< 監査役会 >

当社常勤監査役 結城昌平氏を議長とする監査役会は社外監査役 2 名を含む 3 名で構成され、原則月 1 回開催しております。各監査役は、取締役会及び経営会議等の重要会議に出席し適宜意見を述べております。なお、監査役会の状況については、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」をご参照ください。

< 経営会議 >

経営企画部を事務局とする経営会議は、取締役、執行役員、監査役、部門長をメンバーとして、毎月 3 回開催しております。取締役会に付議すべき事項の事前審議及び取締役会で決定した基本方針に基づき、その業務遂行方針・計画・実施等に関する協議機関として、具体的な業務執行を推進しております。

企業統治に関するその他の事項

< 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況 >

a. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 企業経営者として豊富な経験と知見に基づき実践的な視点から取締役会の適切な意思決定と経営監督のため、会社から独立した社外取締役を選任する。
- 2) 豊富な経験と知見を持ち、独立かつ中立の視点から取締役の職務執行を監査するため、取締役から独立した社外監査役を選任する。
- 3) 当社グループは、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため当社グループ全体の行動規範「ロック・フィールド行動規範」を制定し、法令順守、企業倫理の徹底に取り組む。
- 4) 当社グループ取締役及び使用人に対し、「ロック・フィールド行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、必要な教育・研修を実施する。
- 5) 代表取締役を議長とし、取締役、執行役員、監査役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス委員会を設置する。
- 6) 職制を通じて報告、是正ができないコンプライアンス違反の情報確保のため、内部通報の窓口を設置し、コンプライアンス違反の早期発見、早期是正、再発防止に努める。
- 7) 当社グループは、反社会的勢力・団体に対して、法令に則し毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- 8) 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見、防止とプロセスの改善に努める。
- 9) コンプライアンスに関する規程その他の取り組み状況について、ステークホルダー（お客様、株主、投資家、社会等）に対して積極的に開示する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 文書管理規程を制定し、次の文書（電磁的記録を含む。）について関連資料とともに10年間保管し、管理するものとする。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・計算書類
 - ・稟議書
 - ・その他取締役会が決定する文書
- 2) 前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を文書管理規程で定めるものとする。
- 3) 取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。
- 4) 代表取締役は、取締役及び使用人に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導するものとする。

c. 損失の危険の管理に関する体制

- 1) リスク管理の基本方針を定めた危機管理規程を制定し、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク全般の管理を行い、リスクの未然防止及びリスク発生時の被害の最小化、再発防止が行える体制を整備する。
- 2) リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、経営者に直ちに報告すべき重要情報の基準の策定、報告された情報が開示すべきものかどうかを判断する開示基準を策定する。
- 3) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合は、必要な人員で構成する緊急事態対策本部を設置するなど、危機対応のためのマニュアル、組織を整備する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社グループの取締役及び使用人全員が共有する企業理念、価値観を定め、この浸透を図るとともに、これらに基づき中期経営計画を策定する。
- 2) 取締役会は中期経営計画を具体化するため、毎期、部門ごとの業績目標と事業計画を設定する。設備投資、新規事業については、原則として中期経営計画の目標達成への貢献を基準にその優先順位を決定する。同時に各部門への効率的な人的資源の分配を行う。
- 3) 各部門を担当する取締役、執行役員、部門長は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- 4) 月次の業績は、ITを積極的に活用したシステムにより、月次で迅速に管理会計データ化し、担当取締役、部門長は取締役会に報告する。
- 5) 取締役会は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役、部門長に目標未達成の原因の分析、その要因を排除、低減する改善策を報告させる。
- 6) 5)の議論を踏まえ、各部門を担当する取締役、部門長は各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

e. 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 関係会社規程を制定し、子会社の管理部署、管理責任者を定める。
- 2) 管理責任者は、子会社に当社グループの企業理念、価値観及び行動規範の徹底が図れるよう助言指導し、法令順守体制及びリスク管理体制を確保させるとともに、子会社と連携し、グループ各社における内部統制の状況を把握し、必要に応じて改善等を指導する。
- 3) 子会社の経営責任者は、子会社の経営成績、財務状況その他重要な情報について当社への報告を義務づける。
- 4) 内部監査部門は子会社の内部監査を実施する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役よりその職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役と協議のうえ人選を行う。
- 2) 当該使用人の処遇・異動等の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。
- 3) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

g. 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告しなければならない。
- 2) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した時には、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。
- 3) 内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査役に報告する。
- 4) 内部通報制度による通報の状況については速やかに監査役に報告する。
- 5) 監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いをしないものとする。

h. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- 2) 監査役は、内部監査部門と適宜意見交換を行うとともに連携して監査業務を遂行する。
- 3) 監査役は、重要な会議に出席できるとともに稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧し、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握する。
- 4) 監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と求めた場合は、弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携を図ることのできる環境を整備する。
- 5) 監査役が、その職務の遂行について費用の前払いなどの請求をした時は、担当部署で審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

i. 財務報告の適正性を確保するための体制

- 1) 代表取締役等は、適正な財務報告の作成が会社にとって最重要事項であることを取締役及び使用人に認識させるため、会議等で指示、訓示等必要な意識付けを行う。
- 2) 各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる要点をチェックして、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないような内部統制システム、その他のシステムを構築、運用する。また、その構築、運用のための横断的な組織を設ける。
- 3) 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制システムの構築、運用状況を監査し、監査結果を代表取締役、担当取締役及び監査役に報告する。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況 >

- ・ 当社は「ロック・フィールド行動規範」で社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たないことを明示し社内外に宣言しています。
- ・ 反社会的勢力による不当要求に対しては危機管理担当部門を設置し、担当取締役、経営トップ以下組織全体として対応することとしています。
- ・ 「企業対象暴力対応マニュアル」を定め、取締役及び使用人に周知徹底します。
- ・ 平素から警察、関係行政機関及び暴力排除団体との連携を図り、情報収集に努めます。
- ・ 有事には警察、関係行政機関及び弁護士に相談のうえ、不当要求には決して応じることなく、法的対抗手段を講じることとします。

< 責任限定契約の内容の概要 >

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

< 役員等賠償責任保険の内容の概要 >

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の役員、執行役員及び子会社役員（以下「役員等」という。）であり、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる賠償責任等を除きます。）等を填補することとしております。当該保険契約の契約期間は1年間であります。

< 取締役の定数 >

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

< 取締役の選任及び解任の決議要件 >

当社は取締役の選任及び解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

< 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項 >

a. 取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任について、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

b. 剰余金の配当等の決定機関

当社は株主への機動的な利益還元や、感染症拡大または天災地変の発生等の場合であっても安定的な配当政策を図ることを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

c. 自己株式の取得の決議要件

当社は自己株式の取得について機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

< 株主総会の特別決議要件 >

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	古塚 孝志	1965年2月26日生	1988年4月 当社入社 2007年8月 執行役員 静岡ファクトリーマネージャー 2010年4月 執行役員 生産本部長 2010年8月 上席執行役員 生産本部長 2011年7月 取締役就任 生産本部長 2013年4月 株式会社コウベデリカテッセン 取締役就任 2013年7月 常務取締役就任 生産本部長 2014年7月 代表取締役社長就任 2016年5月 専務取締役就任 生産本部、購買本部、品質保証部管掌 2017年7月 代表取締役副社長就任 2018年7月 代表取締役社長就任(現任) 2020年10月 岩田(上海)餐饮管理有限公司 董事長(現任) 2024年7月 株式会社コウベデリカテッセン 代表取締役就任(現任)	(注)3	59
常務取締役 経営企画本部長、 管理本部・冷凍食品 推進室管掌	吉井 康太郎	1971年5月24日生	1995年4月 当社入社 2004年9月 販売本部 東日本路面店販売グループ スーパーバイザー 2013年6月 企画開発室 開発グループ長 2014年7月 企画開発本部 企画開発室長 2016年11月 企画開発本部 副本部長 2017年5月 企画開発本部長 2017年8月 執行役員 企画開発本部長 2021年7月 執行役員 経営企画本部長 2022年7月 取締役就任 経営企画本部長 2024年5月 取締役 経営企画本部長、冷凍食品推進室 管掌 2024年7月 常務取締役就任 経営企画本部長、 管理本部・冷凍食品推進室管掌(現任) 株式会社コウベデリカテッセン 取締役就任 (現任)	(注)3	5
取締役 販売本部・特販本部 管掌	遠藤 宏	1962年1月1日生	1988年2月 当社入社 2007年8月 執行役員 東日本販売部長 2010年8月 上席執行役員 東日本商品本部長 2011年8月 執行役員 商品政策室長 2013年8月 執行役員 経営企画部長 2014年8月 上席執行役員 経営企画本部長 2016年5月 上席執行役員 東日本販売本部長 2017年7月 取締役就任 販売本部長 2023年5月 取締役 販売本部管掌 2023年7月 取締役 販売本部・特販本部管掌(現任)	(注)3	10
取締役 企画開発本部長	三好 勝寛	1970年3月11日生	1992年4月 当社入社 2011年5月 企画開発本部 企画開発部長 2014年12月 東日本販売本部 商品部長 2016年6月 販売本部 部長 2017年5月 玉川ファクトリーマネージャー 2021年7月 生産本部長 2022年8月 執行役員 生産本部長 2024年5月 執行役員 企画開発本部長 2024年7月 取締役就任 企画開発本部長(現任) 株式会社コウベデリカテッセン 取締役就任 (現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	門上 武司	1952年10月3日生	1991年7月 株式会社ジオード設立 代表取締役(現任) 1999年5月 株式会社クリエテ関西「あまから手帖」 編集顧問(現任) 2002年10月 一般社団法人日本ソムリエ協会 名誉ソムリ エ(現任) 2010年5月 大阪商工会議所「食の都・大阪」審査員長 (現任) 2016年6月 一般社団法人全日本・食学会 副理事長 (現任) 2018年7月 当社取締役就任(現任) 2019年2月 ラ・シェーヌ・デ・ロティスール協会 関西支部 会長(現任) 2020年4月 食創造都市 大阪推進機構 アドバイザー (現任) 2024年4月 京都芸術大学「食文化デザインコース」講師 (現任)	(注)3	-
取締役	松村 はるみ	1954年3月25日生	1976年4月 株式会社西武百貨店(現株式会社そごう・西 武)入社 2004年6月 株式会社アンリ・シャルバンティエ(現株式 会社シュゼット) 代表取締役 2008年7月 当社取締役就任 2011年7月 株式会社住生活グループ(現株式会社 LIXIL) 上席執行役員 株式会社LIXIL 上席執行役員 当社取締役退任 2013年6月 株式会社LIXILグループ(現株式会社 LIXIL) 執行役専務 株式会社LIXIL 取締役 2019年7月 当社取締役就任(現任) 2021年6月 株式会社Fast Fitness Japan 取締役 2022年6月 株式会社上組 取締役(現任) 2023年6月 株式会社広島銀行 監査役 2024年6月 株式会社ひろぎんホールディングス 取締役 (現任)	(注)3	1
常勤監査役	結城 昌平	1957年3月1日生	1990年3月 当社入社 1997年5月 管理本部 経理グループ長 2000年1月 管理本部 経営企画システムグループ長 2007年6月 内部統制室長 2014年8月 経営企画本部 経営管理部長兼内部統制室長 2016年5月 経営企画部長兼内部統制室長 2020年8月 内部統制室長 2023年7月 当社監査役(常勤)就任(現任)	(注)4	6
監査役	掛川 雅仁	1956年3月2日生	1980年4月 公認会計士・税理士 辻会計事務所(現 辻・ 本郷税理士法人)入所 1982年9月 税理士登録 1984年8月 掛川雅仁税理士事務所(掛川会計事務所) 開設 所長(現任) 株式会社大阪真和ビジコン設立 代表取締役社長(現任) 1998年6月 株式会社鶴見製作所 監査役 2004年6月 株式会社フジシールインターナショナル 取締役(監査委員) 2015年6月 株式会社鶴見製作所 取締役 2016年6月 株式会社鶴見製作所 取締役(監査等委員) 2023年5月 当社一時監査役 2023年7月 当社監査役(非常勤)就任(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	三戸 一弥	1958年9月3日生	1978年7月 兵庫県警入庁 2017年3月 兵庫県養父警察署長 2019年3月 兵庫県警退職 2019年7月 当社監査役(非常勤)就任(現任)	(注)4	-
計					89

- (注) 1. 取締役 門上武司、松村はるみは社外取締役であります。
2. 監査役 掛川雅仁、三戸一弥は社外監査役であります。
3. 当該取締役の任期は、2024年7月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 当該監査役の任期は、2023年7月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 前任者の退任に伴い補欠として選任されたため、当該監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。なお、前任者の任期は、2021年7月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 当社では、経営の意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化及び経営陣幹部の後継者育成のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおり4名であります。
- (2024年8月1日就任予定)
- 執行役員 販売本部本部長 一宮秀夫
管理本部本部長 新部雅彦
特販本部本部長 井戸幹生
生産本部本部長 西浦真之

社外役員の状況

・社外取締役

当社の社外取締役は2名であり、社外の独立した立場から経営の監督機能を果たすとともに、各々の豊富な経験と高い見識に基づき、当社の企業活動に助言を行うことができる者を選任することとしております。

門上武司氏は、長年にわたり食の世界に精通し、その食への探究心と豊富な知識に基づく多角的な視点を当社取締役に反映させており、当社の更なる企業価値向上に資すると判断して社外取締役として選任しております。同氏が代表を務める株式会社ジオードと当社とは、2024年4月期に広告協賛に関する取引が1件ありましたが、その取引額は僅少であることから特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。また、同社と当社とは人的関係、資本的関係その他の利害関係はなく、東京証券取引所が掲げる独立性基準及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じないと判断されることから独立役員として指定しております。

松村はるみ氏は、洋菓子メーカーの代表取締役や、上場企業である住宅設備メーカーの取締役などの要職を歴任し、企業経営者としての豊富な知識と経験に基づき、経営戦略や人材育成など実践的な視点を当社取締役に反映させており、当社の更なる企業価値向上に資すると判断して社外取締役として選任しております。また、同氏と当社の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、東京証券取引所が掲げる独立性基準及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じないと判断されることから独立役員として指定しております。

なお、本有価証券報告書提出日現在において松村はるみ氏は当社の株式を1千株保有しております。門上武司氏は当社の株式を保有しておりません。

・社外監査役

当社の社外監査役は2名であり、監査役会の審議が多面的かつ適切に行われるための多様性を確保し、人格・見識に優れ、会社経営や当社の業務に精通した人物または法曹、行政、会計、教育等の分野で高い専門性と豊富な経験を有する者を選任することとしております。

掛川雅仁氏は、税理士としての専門的知見と豊富な経験を有しており、公正かつ中立の視点から監査業務を遂行いただけるものと判断して社外監査役として選任しております。また、同氏と当社の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、東京証券取引所が掲げる独立性基準及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じないと判断されることから独立役員として指定しております。

三戸一弥氏は、元警察署長としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、公正かつ中立の視点から監査業務を遂行いただけるものと判断して社外監査役として選任しております。また、同氏と当社の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、東京証券取引所が掲げる独立性基準及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じないと判断されることから独立役員として指定しております。

なお、本有価証券報告書提出日現在において、当社の社外監査役である掛川雅仁氏、三戸一弥氏は当社の株式を保有しておりません。

・独立性に関する基準

当社は、社外役員または社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断しております。

- a. 当社または当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者
- b. 当社グループの非業務執行取締役または会計参与（社外監査役の場合）
- c. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
- d. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
- e. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に所有している者）またはその業務執行者
- f. 当社グループの役員が他の会社の社外役員を兼任している場合における、当該他の会社の業務執行者
- g. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- h. 当社グループが多額の寄付を行っている先の業務執行者
- i. 当社グループの業務執行者の配偶者または二親等以内の親族
- j. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- k. 当社グループが借入をしている金融機関等に所属する者
- l. 上記b～kに過去3年において該当していた者

- （注）1．業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、その他これに相当する者及び使用人をいう。
- 2．c及びdにおける主要な取引先とは、直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の額の支払いを行っていることをいう。
- 3．g及びhにおける多額とは、1,000万円以上をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会より内部監査・監査役監査・会計監査の概要と結果、並びに内部統制の整備・運用状況の報告を受けております。なお、社外監査役は会計監査人及び内部監査部門より監査計画と結果の報告を受けるとともに、情報交換、意見交換を行う等により、相互連携を図っております。

（3）【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、監査役には、業務・財務・会計等に関する相当程度の知見を有する者を選任することとしております。

常勤監査役 結城昌平氏は、当社入社以来長年にわたり、経理・経営企画・内部監査部門に携わり、また、社外監査役 掛川雅仁氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査役及び監査役会の活動を補佐する専任スタッフを1名配置し、実効的な監査業務をサポートする体制を整えております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画及び分担に従い、取締役会及び経営会議等の重要会議に出席し、意見を述べる他、代表取締役との意見交換、取締役及び使用人からの業務執行状況の聴取、重要決裁書類の閲覧、本社及び事業所の現場での調査の実施等により取締役の業務執行状況の監査を行っております。

監査役会は原則月1回開催しており、当事業年度において監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
結城昌平	10回	10回
掛川雅仁	12回	12回
三戸一弥	12回	12回
岡 吾郎	2回	2回

- (注) 1. 開催回数及び出席回数は、各監査役の在任期間中の開催回数に基づいております。
 2. 常勤監査役 結城昌平氏は、2023年7月26日開催の第51回定時株主総会において監査役に選任され、同日付で就任いたしました。
 3. 社外監査役 掛川雅仁氏は、2023年5月12日の社外監査役 奥田 実氏の逝去に伴い、2023年5月23日神戸地方裁判所により一時監査役として選任され、同日付で就任いたしました。また、同氏は、2023年7月26日開催の第51回定時株主総会において監査役に選任され、同日付で就任いたしました。
 4. 常勤監査役 岡 吾郎氏は、2023年7月26日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 5. 社外監査役 奥田 実氏は、2023年5月12日逝去により退任いたしましたので、当事業年度の出席対象ではありません。

監査役会において、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査方針、監査計画、監査方法、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、株主総会に提出される議案・書類の調査、会計監査人の監査報酬の同意、会計監査人の選解任または不再任に関する事項等を審議、検討しております。また、監査上の主要な検討事項を含む期中の会計監査の状況を随時確認するなど、会計監査人との意見交換等を行いました。

内部監査の状況

a. 組織・人員

当社は、内部監査部門として、代表取締役が直轄する内部統制室を設置し、内部統制室長の他3名が所属しております。

b. 活動状況

内部統制室は、内部監査規程に基づいて内部監査計画を策定し、業務の適正及び経営の効率性の監査、並びに金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価・報告を実施しております。内部監査の結果、改善事項・指摘事項等がある場合、内部統制室長は監査対象部門に対し、具体的な改善策、是正策を提出させ、内部統制の強化に努めております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について独立した立場で評価し、その結果について、内部統制室長より、代表取締役、監査役及び取締役会に報告しております。

c. 内部監査、監査役監査及び会計監査の連携

内部統制室、監査役及び会計監査人は、各々の監査計画について共有するとともに、定期的に会合を持ち、三者が連携することによって実効的な監査環境の整備に努めております。

内部統制室は、監査役に対して直接監査結果の報告を行うとともに、会計監査人の監査に定期的に同行しております。また、監査役は、内部統制室及び会計監査人より監査結果の報告を受けるだけでなく、必要に応じて実際に監査に立ち会うなど、三者はそれぞれの監査によって得られた情報の共有や意見交換を行うことにより、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

36年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 西方 実
業務執行社員 福井 さわ子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他20名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、以下の「f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価」に記載する会計監査人の評価結果に基づくとともに、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由のいずれかに該当する場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえた「会計監査人评价基準」を定めており、これに基づき監査の実施状況に関して評価を行っております。その結果、会計監査人の独立性に問題がなく、業務提供内容等の適正性及び信頼性が確保され実効性の高い監査が期待できるものと評価し、適任であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	29	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	32	-

監査報酬額は、会計監査人による会社法及び金融商品取引法に基づく監査に対する報酬額であり、非監査業務に関する報酬はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、会計監査人の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社監査役会による同意のうえ、適切に監査報酬額を決定しております。また、会計監査人が当社に業務を提供する際には、当社監査役会において当該業務が会計監査人の独立性を害しないことについて確認のうえ、業務提供の事前承認を行っております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役会において会計監査人の監査報酬の決定方針に基づいて検討された監査報酬額についての妥当性を判断したうえで、取締役会から提案された報酬額について同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a.取締役の報酬

1)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

取締役の報酬決定の基本方針は、企業価値の持続的な向上を可能とするよう、中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、多様で優秀な人材を引きつけることができるよう他社の水準等を考慮して、経営責任負担への対価として十分かつ適正な水準で支給することとしております。

取締役の報酬の内容は、金銭報酬と、譲渡制限付株式を付与する株式報酬から構成しており、金銭報酬は、経営責任負担への対価として、毎月定額で支給しております。株式報酬は、自社株式の保有を通じて株主と利害を共有することで、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、業務執行取締役のうち取締役会で定める者を対象に、定時株主総会終了後1か月以内に開催される取締役会で決定した日に付与しております。

取締役の報酬は、株主総会にて決議された報酬額の範囲内とし、役員報酬規程及び株式報酬規程に基づき、当社の事業内容及び経営環境、経済情勢等を考慮したうえで各取締役の職責等を勘案し、取締役会において個人別報酬の内容を決定しております。各取締役への金銭報酬の配分は、職務・資格等を勘案し、役員報酬規程に定める役員報酬決定システムを参照し、取締役会において経営責任の比重を示す役位ランクと前年の経営貢献度を示す号俸を決定し、個人別の報酬等の内容を決定しております。株式報酬は、株式報酬規程に基づき、各取締役への金銭報酬の10%に相当する額の譲渡制限付株式を付与し、譲渡制限期間は20年間としております。

2)取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1999年7月27日開催の第27回定時株主総会において、年額600百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち、社外取締役は0名)です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年7月26日開催の第46回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額60百万円以内、株式数の上限を年60,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は5名です。

3)取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長 古塚孝志氏が、個人別の報酬額のうち、金銭報酬の号俸に基づく具体的な内容を決定しております。

その権限の内容は、号俸ごとに定める範囲内での各取締役の金銭報酬の額の決定であります。なお、金銭報酬の役位ランクに係る額はランクごとの固定額、株式報酬は金銭報酬から算出する固定額のため、これらの決定は代表取締役への委任の内容には含んでおりません。

代表取締役に委任した理由は、中食・惣菜業界を取り巻く経営環境や当社グループの経営成績を最も熟知しており、中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で経営責任負担への対価として十分かつ適正な水準で報酬を支給するためには、代表取締役が各取締役の職責を評価し報酬額を決定することが適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、個人別の報酬額の決定に際し、独立社外取締役が1/3以上を占める取締役会において、各取締役の役位ランクと号俸を決定する措置を講じており、当該手続きを経て代表取締役がその号俸ごとに設定された金額の範囲内で個人別の報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

b.監査役の報酬

1)監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬につきましては、取締役及び取締役会の監督責任負担への対価として、十分かつ適正な水準で支給することを基本方針とすることを監査役会で決議しております。

監査役の報酬は、株主総会にて決議された報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬は、毎月定額で支給される金銭報酬であります。

2)監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査役の金銭報酬の額は、1995年7月27日開催の第23回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬		業績連動報酬	
		金銭報酬	非金銭報酬等		
取締役 (社外取締役を除く)	205	193	11	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	-	-	2
社外役員	41	41	-	-	6

- (注) 1. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、「1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載の条件等に基づき、取締役(前取締役名誉会長 岩田弘三氏を除く)4名に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。
2. 監査役の報酬等の総額及び員数には、2023年7月26日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名を含んでおります。
3. 社外役員の報酬等の総額及び員数には、2023年5月12日に逝去により退任した社外監査役1名を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、当社グループの事業の円滑な推進と企業価値向上に資することを目的とする投資を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式を保有することにより事業の円滑な推進や、資金の安定調達などの取引の維持・強化が期待され、中長期的な企業価値向上に資すると認められる株式は保有する一方で、それ以外の株式については縮減を進めてまいります。

個別銘柄の保有の適否につきましては、毎期、取締役会において株式保有が相手先と関係の維持・強化につながっているか、保有先の時価や業績が株式保有に伴うリスクやコストに見合うかの観点で検証し、判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	5
非上場株式以外の株式	5	367

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	100

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注)1	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円) (注)1	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	139,740	139,740	(保有目的) 設備投資資金等の調達その他、事業運営に有益な情報の提供など、資金調達の円滑化や企業価値の向上に資するため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)3
	220	119		
(株)りそなホールディングス	60,577	60,577	(保有目的) 設備投資資金等の調達その他、事業運営に有益な情報の提供など、資金調達の円滑化や企業価値の向上に資するため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)3
	60	40		
(株)四国銀行	47,343	47,343	(保有目的) 設備投資資金等の調達その他、事業運営に有益な情報の提供など、資金調達の円滑化や企業価値の向上に資するため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	53	41		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,400	2,400	(保有目的) 設備投資資金等の調達その他、事業運営に有益な情報の提供など、資金調達の円滑化や企業価値の向上に資するため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)3
	21	13		
(株)高島屋	5,000	5,000	(保有目的) 当社グループの主要な出店取引先であり、同社との協業や円滑な情報交換を通じて販路の拡大や企業価値の向上に資するため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	11	10		
三菱HＣキャピタル(株)	-	100,000	資金調達の円滑化等のため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式の全てを売却しました。	無
	-	70		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については取引先との取引内容に関わるため記載が困難ですが、当事業年度におきましては2023年6月の取締役会において保有の合理性について検証しております。
3. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年5月1日から2024年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年5月1日から2024年4月30日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催する研修等に適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,823	14,165
売掛金	4,401	4,031
製品	66	64
仕掛品	125	153
原材料及び貯蔵品	761	707
その他	220	268
流動資産合計	19,399	19,391
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,140	22,391
減価償却累計額	12,925	13,512
建物及び構築物(純額)	2,921	2,878
機械装置及び運搬具	5,134	5,302
減価償却累計額	3,787	4,052
機械装置及び運搬具(純額)	1,347	1,249
土地	2,948	2,961
リース資産	1,042	1,106
減価償却累計額	467	447
リース資産(純額)	574	658
建設仮勘定	18	17
その他	3,196	3,339
減価償却累計額	2,704	2,771
その他(純額)	492	568
有形固定資産合計	14,594	14,334
無形固定資産		
ソフトウェア	241	368
その他	56	52
無形固定資産合計	297	421
投資その他の資産		
投資有価証券	1,413	1,486
差入保証金	654	679
繰延税金資産	271	321
その他	439	410
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	1,755	1,874
固定資産合計	16,647	16,630
資産合計	36,046	36,022

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,190	1,219
1年内返済予定の長期借入金	2,840	2,300
リース債務	250	284
未払金	1,192	1,034
未払費用	1,469	1,487
未払法人税等	225	484
賞与引当金	784	788
その他	3,155	3,104
流動負債合計	6,110	5,704
固定負債		
長期借入金	2,200	2,375
リース債務	400	461
資産除去債務	171	174
ポイント引当金	5	168
固定負債合計	777	1,178
負債合計	6,887	6,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,544	5,544
資本剰余金	5,882	5,887
利益剰余金	17,704	18,371
自己株式	176	938
株主資本合計	28,954	28,864
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	132	193
為替換算調整勘定	71	81
その他の包括利益累計額合計	204	275
純資産合計	29,159	29,139
負債純資産合計	36,046	36,022

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
売上高	49,970	51,357
売上原価	21,545	21,712
売上総利益	28,425	29,644
販売費及び一般管理費	1, 2 26,924	1, 2 27,906
営業利益	1,500	1,738
営業外収益		
受取配当金	11	12
保険配当金	17	17
保険返戻金	0	10
助成金収入	10	-
その他	35	22
営業外収益合計	74	62
営業外費用		
支払利息	6	4
為替差損	1	8
その他	3	3
営業外費用合計	10	16
経常利益	1,564	1,785
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3 92
特別利益合計	-	92
特別損失		
減損損失	4 17	4 73
特別損失合計	17	73
税金等調整前当期純利益	1,546	1,804
法人税、住民税及び事業税	520	621
法人税等調整額	52	69
法人税等合計	467	551
当期純利益	1,078	1,252
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,078	1,252

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
当期純利益	1,078	1,252
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47	60
為替換算調整勘定	1	10
その他の包括利益合計	49	70
包括利益	1,128	1,323
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,128	1,323

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,544	5,878	17,689	183	28,927
当期変動額					
剰余金の配当			1,063		1,063
親会社株主に帰属する当期純利益			1,078		1,078
自己株式の取得					-
自己株式の処分		4		7	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	15	7	27
当期末残高	5,544	5,882	17,704	176	28,954

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	84	70	154	29,082
当期変動額				
剰余金の配当				1,063
親会社株主に帰属する当期純利益				1,078
自己株式の取得				-
自己株式の処分				11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	1	49	49
当期変動額合計	47	1	49	76
当期末残高	132	71	204	29,159

当連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,544	5,882	17,704	176	28,954
当期変動額					
剰余金の配当			585		585
親会社株主に帰属する当期純利益			1,252		1,252
自己株式の取得				769	769
自己株式の処分		4		7	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	667	762	90
当期末残高	5,544	5,887	18,371	938	28,864

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	132	71	204	29,159
当期変動額				
剰余金の配当				585
親会社株主に帰属する当期純利益				1,252
自己株式の取得				769
自己株式の処分				11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	10	70	70
当期変動額合計	60	10	70	19
当期末残高	193	81	275	29,139

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,546	1,804
減価償却費	1,690	1,718
賞与引当金の増減額(は減少)	60	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	5	162
受取利息及び受取配当金	11	12
支払利息	6	4
減損損失	17	73
投資有価証券売却損益(は益)	-	92
売上債権の増減額(は増加)	177	371
棚卸資産の増減額(は増加)	149	27
仕入債務の増減額(は減少)	77	27
その他	234	154
小計	3,139	3,934
利息及び配当金の受取額	11	12
利息の支払額	5	4
法人税等の支払額	932	377
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,213	3,565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	420	521
定期預金の払戻による収入	420	520
投資有価証券の売却による収入	-	100
有形固定資産の取得による支出	783	960
無形固定資産の取得による支出	143	215
長期前払費用の取得による支出	124	128
差入保証金の差入による支出	33	32
差入保証金の回収による収入	11	8
その他	5	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,078	1,244
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	500
長期借入金の返済による支出	540	865
リース債務の返済による支出	233	262
自己株式の取得による支出	-	769
配当金の支払額	1,063	585
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,836	1,983
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	701	340
現金及び現金同等物の期首残高	14,124	13,423
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,423	1 13,764

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

岩田(上海)餐飲管理有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

株式会社コウベデリカテッセン

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社コウベデリカテッセン)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては2024年3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年~50年

機械装置及び運搬具 6年~10年

無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給期間に対応した支給見込額を計上しております。

ポイント引当金
自社のポイントプログラムにおいて、販売実績以外の事象で付与するポイントや、製品との交換以外に利用されるポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は惣菜の製造及び販売であり、消費者及び百貨店、駅・駅ビル等を顧客とし、自社工場で製造した製品を顧客に販売することを履行義務としております。

このような製品の販売については、製品の引渡時点又は検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、製品の引渡時点又は検収時点において収益を認識しております。

ただし、製品の引渡時点の把握が困難であり、かつ、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である取引の場合には、出荷日の翌日に収益を認識しております。

また、自社のポイントプログラムにおいて消費者である顧客に付与したポイントについては、販売実績に応じて付与したポイントのうち、製品と交換されると見込まれるポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。他社のポイントについては、消費者である顧客への販売価格からポイント負担金を控除した金額で収益を計上しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1か月以内に受領しているため、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金並びに取得日から3か月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動リスクについて僅少なりスクしか負わない短期投資を資金の範囲としております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した有形固定資産14,334百万円、無形固定資産421百万円及び投資その他の資産(その他)410百万円で翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、店舗における資産のうち他の店舗に移設することができないものであり、以下のとおりであります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	463	422
その他(有形固定資産)	12	17
その他(投資その他の資産)	279	275

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、出店取引先(百貨店・駅ビル等)又は店舗を基礎として資産のグルーピングを行っており、資産又は資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合や退店の意思決定が生じた場合等に減損の兆候を識別しております。

減損の兆候が識別された場合、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は固定資産の正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により算定しております。

減損の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローを見積るにあたっての主要な仮定は、中食市場の環境変化による来店客数の動向、原材料価格の変動を踏まえた価格政策の効果、各ブランドにおける販売促進施策の効果等を基礎としております。また、各店舗の売上、人件費及び経費の予測は過去の実績をベースとしており、リニューアル実施予定店舗につきましては個別に収益計画を作成しておりますが、これらの見積りにおいて用いた仮定は不確実性を有するものであり、今後、当社グループが設定した仮定について見直しが必要となる場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年4月期の期首から適用します

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、ポイントプログラムに係る「ポイント引当金」を「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「固定負債」の「ポイント引当金」として独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた161百万円は、「固定負債」の「ポイント引当金」5百万円として表示し、「流動負債」の「その他」を155百万円に組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた35百万円は、「保険返戻金」0百万円、「その他」35百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、ポイントプログラムに係る「ポイント引当金の増減額(は減少)」を「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた239百万円は、「ポイント引当金の増減額(は減少)」5百万円、「その他」234百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
関係会社株式	113百万円	113百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
建物及び構築物	5,004百万円	4,856百万円
土地	1,195	1,195
計	6,199	6,052

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	662百万円	280百万円
長期借入金	180	375
計	842	655

3 自社ポイントに係る契約負債を流動負債その他に計上しており、金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
契約負債	86百万円	37百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)
支払手数料	6,635百万円	6,922百万円
給料及び賞与	9,943	10,407
賞与引当金繰入額	574	569
ポイント引当金繰入額	5	162

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「ポイント引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示し、前連結会計年度の当該金額を注記しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)
	144百万円	140百万円

3 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)

政策保有目的株式(1銘柄)の売却によるものであります。

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)

用途	場所	件数	種類	金額(百万円)
店舗設備	静岡県	1件	建物及び構築物	16
			その他(有形固定資産)	0
			その他(投資その他の資産)	1

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているグループのうち、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、零として評価しております。また、資産のグルーピング方法等については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)

用途	場所	件数	種類	金額(百万円)
店舗設備	東京都、神奈川県 埼玉県、愛知県 静岡県、大阪府	14件	建物及び構築物	64
			その他(有形固定資産)	0
			その他(投資その他の資産)	8

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているグループのうち、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(73百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、零として評価しております。また、資産のグルーピング方法等については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	45百万円	172百万円
組替調整額	-	92
税効果調整前	45	79
税効果額	2	19
その他有価証券評価差額金	47	60
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1	10
その他の包括利益合計	49	70

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,788,748	-	-	26,788,748
合計	26,788,748	-	-	26,788,748
自己株式				
普通株式(注)	198,819	-	7,918	190,901
合計	198,819	-	7,918	190,901

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少7,918株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年7月27日 定時株主総会	普通株式	824	31	2022年4月30日	2022年7月28日
2022年12月2日 取締役会	普通株式	239	9	2022年10月31日	2023年1月18日

(注) 2022年7月27日定時株主総会決議の1株当たり配当額には、記念配当20円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年7月26日 定時株主総会	普通株式	345	利益剰余金	13	2023年4月30日	2023年7月27日

当連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	26,788,748	-	-	26,788,748
合計	26,788,748	-	-	26,788,748
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	190,901	482,096	8,122	664,875
合計	190,901	482,096	8,122	664,875

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加482,096株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加482,000株、単元未満株式の買取りによる増加96株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少8,122株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年7月26日 定時株主総会	普通株式	345	13	2023年4月30日	2023年7月27日
2023年12月5日 取締役会	普通株式	239	9	2023年10月31日	2024年1月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年7月26日 定時株主総会	普通株式	365	利益剰余金	14	2024年4月30日	2024年7月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）	当連結会計年度 （自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）
現金及び預金勘定	13,823百万円	14,165百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	400	401
現金及び現金同等物	13,423	13,764

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）	当連結会計年度 （自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	376百万円	348百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	414百万円	383百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程等社内規程に従い、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認することにより、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

差入保証金は主に店舗及び事業所用の土地・建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されておりますが、担当部署が貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定すること等によりリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用はそのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等はそのほぼ全てが2か月以内に納付期日の到来するものであります。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の用途は主に設備投資資金であり、返済日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2023年4月30日)

	連結貸借対照表計上額(1) (百万円)	時価(1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(3)	295	295	-
(2) 差入保証金	654	641	12
資産計	950	937	12
(3) 長期借入金(2)	(1,040)	(1,040)	0

1 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

当連結会計年度(2024年4月30日)

	連結貸借対照表計上額(1) (百万円)	時価(1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(3)	367	367	-
(2) 差入保証金	679	649	30
資産計	1,047	1,017	30
(3) 長期借入金(2)	(675)	(670)	4

1 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

3 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
(1) その他有価証券 非上場株式	5	5
(2) 非連結子会社株式	113	113

(注) 1．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年4月30日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	13,823	-	-	-
売掛金	4,401	-	-	-
合計	18,224	-	-	-

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

当連結会計年度（2024年4月30日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	14,165	-	-	-
売掛金	4,031	-	-	-
合計	18,196	-	-	-

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

(注) 2．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年4月30日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）
長期借入金	840	200	-	-	-

当連結会計年度（2024年4月30日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）
長期借入金	300	100	100	100	75

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年4月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	295	-	-	295

当連結会計年度(2024年4月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	367	-	-	367

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年4月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	641	-	641
長期借入金	-	1,040	-	1,040

当連結会計年度(2024年4月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	649	-	649
長期借入金	-	670	-	670

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、契約期間及び過去の契約更新等並びに信用リスクを勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りなどの適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	295	128	167
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	295	128	167
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		295	128	167

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 5百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	367	120	246
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	367	120	246
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		367	120	246

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 5百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	100	92	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	100	92	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)及び当連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)及び当連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

当社グループには退職金制度がないため、該当事項はありません。

ただし、福利厚生制度の一環として確定拠出年金制度を採用しております。これによる確定拠出年金拠出金は、前連結会計年度140百万円、当連結会計年度152百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)及び当連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 4月30日)	当連結会計年度 (2024年 4月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	239百万円	241百万円
未払事業税	38	50
未払費用	39	40
契約負債	26	11
ポイント引当金 ()	1	51
投資有価証券評価損	26	26
会員権評価損	21	21
固定資産	84	101
資産除去債務	52	53
税務上の繰越欠損金	38	43
その他 ()	50	62
繰延税金資産小計	620	703
評価性引当額	206	233
繰延税金資産合計	413	470
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	34	53
固定資産圧縮積立金	95	85
資産除去債務に対応する除去費用	11	9
繰延税金負債合計	141	148
繰延税金資産の純額	271	321

() 前連結会計年度において「その他」として集計しておりました「ポイント引当金」の金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立した項目へ変更していることから、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2023年 4月30日) 及び当連結会計年度 (2024年 4月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)及び当連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

当社グループは惣菜事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益(全て一時点で移転される財又はサービス)の分解情報については、以下のとおり業態別に記載しております。

(単位:百万円)

	業態別売上高								合計
	R F 1	グリーン・ グルメ	いとはん	神戸コ ロッケ	融合	ベジテ リア	外販 (卸)	その他	
顧客との契約から生じる収益	30,907	9,890	3,449	2,934	945	782	638	422	49,970

当連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

当社グループは惣菜事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益(全て一時点で移転される財又はサービス)の分解情報については、以下のとおり業態別に記載しております。

(単位:百万円)

	業態別売上高								合計
	R F 1	グリーン・ グルメ	いとはん	神戸コ ロッケ	融合	ベジテ リア	外販 (卸)	その他	
顧客との契約から生じる収益	31,413	10,169	3,648	3,028	951	875	743	528	51,357

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当連結会計年度末の契約負債の残高は「注記事項(連結貸借対照表関係) 3」に記載のとおりであり、収益の金額に比して金額的重要性が乏しいと認められることから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)及び当連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

当社グループは、惣菜事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	R F 1	グリーン・グルメ	その他	合計
外部顧客への売上高	30,907	9,890	9,173	49,970

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	R F 1	グリーン・グルメ	その他	合計
外部顧客への売上高	31,413	10,169	9,774	51,357

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

当社グループの報告セグメントは惣菜事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

当社グループの報告セグメントは惣菜事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）及び当連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）及び当連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

重要性が乏しい為記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）	当連結会計年度 （自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）
1株当たり純資産額	1,096.30円	1,115.44円
1株当たり当期純利益	40.56円	47.20円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）	当連結会計年度 （自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	1,078	1,252
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	1,078	1,252
普通株式の期中平均株式数（株）	26,595,504	26,539,016

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	840	300	0.481	-
1年以内に返済予定のリース債務	250	284	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	200	375	0.580	2025年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	400	461	-	2025年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,691	1,421	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	100	100	100	75
リース債務	246	157	57	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,580	25,107	39,290	51,357
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	507	879	1,664	1,804
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	326	568	1,099	1,252
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	12.27	21.39	41.34	47.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	12.27	9.11	19.95	5.81

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,698	14,086
売掛金	4,380	4,013
製品	66	64
仕掛品	125	153
原材料及び貯蔵品	758	703
前払費用	163	226
その他	54	38
流動資産合計	19,248	19,286
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 8,907	1 8,605
構築物	1 306	1 272
機械及び装置	1,327	1,234
車両運搬具	19	15
工具、器具及び備品	480	554
土地	1 2,948	1 2,961
リース資産	574	658
建設仮勘定	18	17
有形固定資産合計	14,582	14,320
無形固定資産		
商標権	36	32
ソフトウェア	241	368
電話加入権	19	19
無形固定資産合計	297	421
投資その他の資産		
投資有価証券	300	373
関係会社株式	113	113
関係会社出資金	198	198
長期前払費用	337	312
差入保証金	641	665
繰延税金資産	271	321
その他	2 106	2 103
貸倒引当金	31	31
投資その他の資産合計	1,937	2,056
固定資産合計	16,817	16,798
資産合計	36,065	36,084

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,180	1,206
1年内返済予定の長期借入金	1,840	1,300
リース債務	250	284
未払金	1,183	1,025
未払費用	1,469	1,487
未払法人税等	225	484
預り金	60	59
賞与引当金	784	788
その他	95	44
流動負債合計	6,090	5,682
固定負債		
長期借入金	1,200	1,375
リース債務	400	461
資産除去債務	171	174
ポイント引当金	5	168
固定負債合計	777	1,178
負債合計	6,867	6,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,544	5,544
資本剰余金		
資本準備金	5,861	5,861
その他資本剰余金	21	26
資本剰余金合計	5,882	5,887
利益剰余金		
利益準備金	179	179
その他利益剰余金		
配当準備積立金	100	100
別途積立金	6,396	6,396
固定資産圧縮積立金	216	194
繰越利益剰余金	10,922	11,667
利益剰余金合計	17,815	18,537
自己株式	176	938
株主資本合計	29,065	29,030
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	132	193
評価・換算差額等合計	132	193
純資産合計	29,198	29,223
負債純資産合計	36,065	36,084

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
売上高	49,755	51,077
売上原価	21,392	21,518
売上総利益	28,362	29,558
販売費及び一般管理費	26,815	27,773
営業利益	1,547	1,784
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	11	12
保険配当金	17	17
保険返戻金	0	10
助成金収入	10	-
その他	33	21
営業外収益合計	72	62
営業外費用		
支払利息	6	4
その他	2	2
営業外費用合計	8	6
経常利益	1,611	1,840
特別利益		
投資有価証券売却益	-	92
特別利益合計	-	92
特別損失		
減損損失	17	73
特別損失合計	17	73
税引前当期純利益	1,593	1,859
法人税、住民税及び事業税	520	621
法人税等調整額	52	69
法人税等合計	467	551
当期純利益	1,126	1,307

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)		当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		13,680	63.9	13,733	63.8
労務費		4,682	21.9	4,787	22.2
経費		3,043	14.2	3,024	14.0
当期総製造費用		21,407	100.0	21,545	100.0
期首仕掛品棚卸高		108		125	
合計		21,516		21,670	
期末仕掛品棚卸高		125		153	
当期製品製造原価		21,390		21,517	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際総合原価計算によっております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
減価償却費(百万円)	888	853
水道光熱費(百万円)	756	643
支払手数料(百万円)	320	382
消耗品費(百万円)	337	330
修繕費(百万円)	204	243

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						配当準備積立金	別途積立金
当期首残高	5,544	5,861	17	5,878	179	100	6,396
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			4	4			
固定資産圧縮積立金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	4	4	-	-	-
当期末残高	5,544	5,861	21	5,882	179	100	6,396

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	243	10,833	17,752	183	28,991	84	84	29,075
当期変動額								
剰余金の配当		1,063	1,063		1,063			1,063
当期純利益		1,126	1,126		1,126			1,126
自己株式の取得					-			-
自己株式の処分				7	11			11
固定資産圧縮積立金の取崩	26	26	-		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						47	47	47
当期変動額合計	26	89	62	7	74	47	47	122
当期末残高	216	10,922	17,815	176	29,065	132	132	29,198

当事業年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						配当準備積立金	別途積立金
当期首残高	5,544	5,861	21	5,882	179	100	6,396
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			4	4			
固定資産圧縮積立金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	4	4	-	-	-
当期末残高	5,544	5,861	26	5,887	179	100	6,396

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	216	10,922	17,815	176	29,065	132	132	29,198
当期変動額								
剰余金の配当		585	585		585			585
当期純利益		1,307	1,307		1,307			1,307
自己株式の取得				769	769			769
自己株式の処分				7	11			11
固定資産圧縮積立金の取崩	22	22	-		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	60	60	60
当期変動額合計	22	744	722	762	35	60	60	25
当期末残高	194	11,667	18,537	938	29,030	193	193	29,223

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・・・・・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・・・・・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品・・・・主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～50年
構築物	7年～50年
機械及び装置	10年
工具、器具及び備品	5年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給期間に対応した支給見込額を計上しております。

(3) ポイント引当金

自社ポイントプログラムにおいて、販売実績以外の事象で付与するポイントや、製品との交換以外に利用されるポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の事業は惣菜製造及び販売であり、消費者及び百貨店、駅・駅ビル等を顧客とし、自社工場で製造した製品を顧客に販売することを履行義務としております。

このような製品の販売については、製品の引渡時点又は検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、製品の引渡時点又は検収時点において収益を認識しております。

ただし、製品の引渡時点の把握が困難であり、かつ、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である取引の場合には、出荷日の翌日に収益を認識しております。

また、自社のポイントプログラムにおいて消費者である顧客に付与したポイントについては、販売実績に応じて付与したポイントのうち、製品と交換されると見込まれるポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。他社のポイントについては、消費者である顧客への販売価格からポイント負担金を控除した金額で収益を計上しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1か月以内に受領しているため、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表に計上した有形固定資産14,320百万円、無形固定資産421百万円及び投資その他の資産(長期前払費用)312百万円で翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、店舗における資産のうち他の店舗に移設することができないものであり、以下のとおりであります。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
建物	463	422
工具、器具及び備品	12	17
長期前払費用	276	272

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、ポイントプログラムに係る「ポイント引当金」を「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度より「固定負債」の「ポイント引当金」として独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた100百万円は、「固定負債」の「ポイント引当金」5百万円として表示し、「流動負債」の「その他」を95百万円に組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた33百万円は、「保険返戻金」0百万円、「その他」33百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
建物	4,837百万円	4,712百万円
構築物	166	143
土地	1,195	1,195
計	6,199	6,052

担保に係る債務

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	662百万円	280百万円
長期借入金	180	375
計	842	655

2 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
長期金銭債権	8百万円	8百万円

(損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
支払手数料	6,581百万円	6,852百万円
給料及び賞与	9,926	10,386
賞与引当金繰入額	574	569
ポイント引当金繰入額	5	162
減価償却費	790	854
おおよその割合		
販売費	89.8%	89.5%
一般管理費	10.2	10.5

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「ポイント引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示し、前事業年度の当該金額を注記しております。

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	113	113

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 4 月30日)	当事業年度 (2024年 4 月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	239百万円	241百万円
未払事業税	38	50
未払費用	39	40
契約負債	26	11
ポイント引当金 ()	1	51
投資有価証券評価損	26	26
会員権評価損	21	21
固定資産	84	101
資産除去債務	52	53
関係会社出資金評価損	65	65
その他 ()	50	62
繰延税金資産小計	647	725
評価性引当額	234	255
繰延税金資産合計	413	470
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	34	53
固定資産圧縮積立金	95	85
資産除去債務に対応する除去費用	11	9
繰延税金負債合計	141	148
繰延税金資産の純額	271	321

() 前事業年度において「その他」として集計しておりました「ポイント引当金」の金額的重要性が増したため、当事業年度より独立した項目へ変更していることから、前事業年度の数値を変更後の区分に組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2023年 4 月30日) 及び当事業年度 (2024年 4 月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	8,907	329	65 (64)	565	8,605	12,315
	構築物	306	-	-	34	272	1,197
	機械及び装置	1,327	240	0	333	1,234	3,937
	車両運搬具	19	4	0	9	15	115
	工具、器具及び備品	480	357	4 (0)	279	554	2,700
	土地	2,948	13	-	-	2,961	-
	リース資産	574	348	-	264	658	447
	建設仮勘定	18	16	16	-	17	-
	計	14,582	1,311	86 (64)	1,486	14,320	20,713
無形固定資産	商標権	36	-	-	3	32	-
	ソフトウェア	241	223	-	96	368	-
	電話加入権	19	-	-	-	19	-
	計	297	223	-	100	421	-

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	31	-	-	31
賞与引当金	784	788	784	788
ポイント引当金	5	168	5	168

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.rockfield.co.jp/
株主に対する特典	中間時点で1単元以上を所有する株主に対し、一律1,000円の当社商品引換券を贈呈。 期末時点で2単元以上を所有する株主に対し、持株数に応じた金額の当社商品引換券を贈呈。また、2017年以降の基準日を始期として同一株主番号で5年以上継続保有する株主に対し、一律1,000円の当社商品引換券を上乗せして贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第51期）（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）2023年7月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年7月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第52期第1四半期）（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）2023年9月12日関東財務局長に提出
（第52期第2四半期）（自 2023年8月1日 至 2023年10月31日）2023年12月11日関東財務局長に提出
（第52期第3四半期）（自 2023年11月1日 至 2024年1月31日）2024年3月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年7月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日）2024年4月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年7月29日

株式会社ロック・フィールド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 さわ子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロック・フィールドの2023年5月1日から2024年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロック・フィールド及び連結子会社の2024年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損損失の認識判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産14,334百万円、無形固定資産421百万円及び投資その他の資産（その他）410百万円のうち、建物及び構築物422百万円、その他（有形固定資産）17百万円、その他（投資その他の資産）275百万円は株式会社ロック・フィールドが保有する店舗固定資産のうち他の店舗に移設することができないものである。</p> <p>当連結会計年度の売上高は51,357百万円（前期比2.8%増）、営業利益は1,738百万円（前期比15.8%増）の増収増益となったが、期初計画は未達となった。上記資産の減損損失が生じた場合、会社の業績に与える影響は重要となる可能性がある。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は原則として出店取引先（百貨店・駅ビル等）又は店舗をグルーピング単位として減損の兆候を判定しており、減損の兆候が認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>会社の当連結会計年度の経営成績は、第3四半期以降の想定を上回る店舗スタッフの時給単価上昇等により、期初計画を下振れる結果となった。</p> <p>減損損失を認識するかどうかの判定に利用する割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した全社ベースの事業計画及びその前提となる店別の翌期営業損益見込みを基礎として見積もられるが、当該計画における主要な仮定は、中食市場の環境変化による来店客数の動向、原材料価格の変動を踏まえた価格政策の効果、各ブランドにおける販売促進施策の効果であり、これらの仮定は不確実性を伴うものであることから、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、店舗固定資産の減損損失の認識判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要性があり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損損失の認識判定の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <p>店舗固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。</p> <p>（実証手続）</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローについて、その前提となった取締役会にて承認された事業計画との整合性を検証した。</p> <p>経営者が採用した事業計画の見積りの仮定について、経営者及び事業計画作成の責任者等と討議するとともに、過去実績との比較や事業環境の現況、将来予測に関する監査人の理解と照らして、以下に掲げる事項を勘案して、使用した仮定の実現可能性又は不確実性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益予測に関して、現在の客数、客単価を基礎に考え得る今後の合理的な変動要素を加味して算定されているかを評価した。 ・費用予測に関して、変動費と固定費に分解した上で、変動費については売上高比率の変動の有無の検証、固定費については前連結会計年度からの変動状況の検証を実施し、合理的に算定されているかを評価した。 <p>変動費のうち、特に店舗人件費については、昨今の時給単価上昇の影響が適切に見積もられ反映されているかを検討した。</p> <p>営業赤字が継続しているものの、リニューアルの実施により、帳簿価額を上回る十分な割引前将来キャッシュ・フローが見込めると会社が判断した店舗等については、リニューアルによる売上及び営業利益の増加影響について、リニューアル後の店舗の状況を会社の社内レポートの閲覧により確認するとともに、過去実績との比較や、決算日後の売上状況を売上実績表の査閲により確かめることで、その実現可能性について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ロック・フィールドの2024年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ロック・フィールドが2024年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年7月29日

株式会社ロック・フィールド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 さわ子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロック・フィールドの2023年5月1日から2024年4月30日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロック・フィールドの2024年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損損失の認識判定の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産の減損損失の認識判定の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。